

平成30年第3回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 平成30年9月13日午前9時27分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	山本哲也	2番	正垣耕平
3番	家根谷美智子	4番	大石哲雄
5番	中井照恵	6番	吉本和広
7番	田上明人	8番	松井孝恵
9番	檜木正行	10番	九鬼裕見子
11番	山本明生	12番	木本眞次

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	森岡真輝	局長補佐	檜山裕子
------	------	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	奥田誠	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	十河貴子
総務政策課長	水口和洋	総務政策課員	笠松昭宏
総務政策課 企画員	平尾好孝	総務政策課員	中島正博
住民生活課長	原宗男	住民生活課員	栗田信孝
住民生活課 企画員	瀬田和哉	住民生活課員	宮本真里
住民生活課 企画員	木村陽子	産業建設課長	菅谷雄二
産業建設課 企画員	三浦誠	税務課長	橋本秀行

税務課企画員	芦口正史	上下水道課長	川口孝志
教育委員会 総務課長	家高英宏	教育委員会 総務課学校 給食センター 所長	中松秀夫
教育委員会 生涯学習課長	上堀公嗣		

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 73 号 上富田町役場出張所設置並びにその名称、位置及び所管区に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 74 号 上富田町公告式条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 75 号 上富田町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 76 号 平成 30 年度上富田町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 77 号 平成 30 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 78 号 平成 30 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 79 号 平成 30 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 80 号 平成 30 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 81 号 平成 30 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）

△開 会 午前9時27分

○議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回上富田町議会定例会第2日目を開会いたします。

本日も上着をとっていただいて結構かと思えます。当局の方も上着をとっていただいて結構であります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 一般質問

○議長（大石哲雄）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2番、正垣耕平君。

正垣君の質問は、一問一答方式です。

「スポーツの町かみとんだ」のこれからの質問を許可いたします。

○2番（正垣耕平）

おはようございます。私自身、2回目の質問になるわけですが、今回は質問をする8名の議員の皆様へのトップバッターでの質問ということで、前回にも増して緊張もしておりますが、大変大事な役割だとも感じております。

質問に入る前に、6月議会が閉会いたしましてきょうまで、7月の西日本豪雨災害、この地方にも台風20号と21号、そして先週には、北海道で最大震度7を観測する大きな地震が起きました。災害でお亡くなりになりました方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、豪雨災害や北海道地震で被災された多くの方々は、いまだふだんの生活に戻ることができておりません。一日も早く平穏を取り戻されることを心よりお祈りいたします。

私自身も、8月3日、4日と2日間、岡山県倉敷市真備町のほうに災害復興ボランティアとして行ってまいりました。西日本豪雨発災から約1カ月後ではありましたが、そこにはまだまだ復興などとはほど遠いような光景が広がっていました。ボランティア活動を通じて、あるいは現地の方の話を聞かせてもらう中で、予測できない大災害が発生した中、自治体の果たすべき役割を、あるいは自分自身のすべきこと、議員として、ま

た一町民として常日ごろから真剣に考えておかなければならない、そう改めて痛感したところでは。

上富田町にも、台風20号では大雨による河川増水による被害、続けて台風21号では、暴風雨による爪跡を残したところでは。台風21号から10日足らずの状況の中、何とかこうして9月議会を開催され、こうやって議場で話すことができる、そのことを当たり前と感じず、これからの上富田のために大事な質問になるように、限られた時間ですが力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

今回は、「スポーツの町かみとんだ」のこれからとして、項目を3つに分けて質問をいたします。

最初に、上富田スポーツセンターについてです。

まず、冒頭にも触れたんですが、このたびの台風20号、21号によるスポーツセンターの被害状況について質問をします。被害状況はどうだったか、また、使用できなくなっている場所等はございますでしょうか。

○議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

おはようございます。よろしく願いいたします。2番、正垣議員のご質問にお答えします。

台風20号、21号による被害状況につきましては、突風等により屋内イベント広場、野球場等々に被害が出ております。現在修理を進めておりますが、修理が間に合っていない施設につきましては利用者にその旨を説明し、ご理解をいただいた上でご利用いただいております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

わかりました。思ったより早く通常に戻れている、戻れそうだということでしたので、まずは安心をしました。野球場バックスクリーンが風で飛ばされるなんていうことは、本当にすごい風が吹いたんだろうと想像ができます。二次被害につながっていないようなので何よりです。

次に、上富田町スポーツセンターは、本年4月より、一般社団法人南紀ウエルネスツーリズム協議会が運営管理となったのですが、町として上富田スポーツセンターがどの

ような位置づけになったか。管理状況なども含めて、変わった点などあるでしょうか。まだ5カ月目という段階ですが、改めてここでお聞きいたします。

○議長（大石哲雄）

上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

お答えします。

町としてのスポーツセンターの位置づけは今までと変わることなく、今後も一般社団法人南紀ウエルネスツーリズム協議会と協力し、スポーツ観光、合宿誘致、生涯スポーツの振興など積極的に取り組んでいきたいと考えております。

なお、管理状況につきましても大きく変わることはございませんが、予算的などころで、老朽化に伴う大型修繕や自然災害による修繕などは、指定管理委託料として積算していない部分がありますので、双方協議の上決定していくことになっております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

主體的には変わっていない、町が設置管理者として、委託している部分はその部分としてあたらしくウエルネスさんがチャレンジをしてくれているということで、ますます楽しい施設になっていくなと感じます。

さて、私は小中学校と野球をしていましたが、たしか小学校6年生のときにスポーツセンターの野球場ができたと記憶しております。初めて球場を利用したのが中学生のとき。ふかふかとした芝や整備された球場に圧倒されたとともに、何か急に野球が上達したような気持ちになって、とてもうれしかったのを覚えております。それから20年以上たち、施設はさらに充実しました。今では町民の健康づくりの場だけでなく、幼児から小中高生までの体力向上に大きな役割を果たす、全国からも合宿誘致に成功し、町としても非常に重要な施設になったと言えます。

そこで、改めてお尋ねします。

上富田スポーツセンターは、競技としてのスポーツだけでなく公園もある。来年には食育交流センターがスタートし、さらに人が集まる場所となることが見込まれます。いかに人を集めるのか。野球、サッカー、ラグビー、テニスのほかにも、有効な使い方など多様なニーズに今後どう応えていくのか。管理者としてどのような場所にしていくのか。平成7年にスタートを切ったスポーツセンターです。今後、いかにして上富田スポセンを進化させていくのか。次の時代へ向けての大きなビジョンを、奥田町長にお聞き

したいと思います。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

2番、正垣議員さんの質問にお答えいたします。

上富田スポーツセンターは平成7年に開設をし、以来、町内だけでなく県内外からも多くの競技団体の方々に愛され、今では和歌山県を代表するスポーツ観光施設となり、年間約13万人の方に活用していただいております。

また、昨年11月にはスポーツ施設として、先ほどもありましたが、南紀ウエルネスツーリズム協議会を立ち上げ、スポーツ施設と宿泊予約、そして弁当予約を一元化するための旅行業法をこのウエルネスは持っております。そして、地域経済の活性化にも当たっていただいております。また、昨年9月にはスポーツサロンを完成し、さらなるスポーツ観光の充実と地域住民の健康対策、介護予防対策の拠点施設として取り組みを始め、介護費用の抑制に取り組んでいるところであります。

現在、約570名の会員に汗を流していただいております。平成31年度からはさらに、先ほど議員おっしゃるとおり、食育交流センターの開設が予定されております。これについては、スポーツセンターの付加価値を高めていき、ここではトレーニングと食育、健康と食育の関連性やその大切さを伝えていくだけでなく、できるだけ地域食材を活用したメニューを展開していきます。

現在、食育交流センターのスタッフの見込みを含めると、南紀ウエルネスツーリズム協議会として総勢17名の雇用が確保される予定となっております。さらに、この経営については自立自走を課しており、地方創生事業終了後も町に頼らない経営を目指しているところでございます。

次の時代へ向けてのビジョンですが、スポーツ観光、健康をテーマとして、そしてスポーツをする人、そうでもない人でも気軽に集える場所、地域住民がわくわくする場所、地域社会にとって付加価値のある場所を目指し、官民が一体となりまちづくりを進めていくよう取り組んでまいります。

その中でも、私自身は第1点目に、現在まで行っている行事を継続させていきたいと思っております。特に、この24日から来てもらうラグビー日本代表のトレーニングキャンプや、6月に来てもらったJリーグのヴィッセル神戸などプロチームがキャンプに来てもらい、子供たちはもちろんのこと、指導者の大人もプロの生のプレーを観戦し、たまにはプロに指導をしていただくということで、上富田町のスポーツの振興につながると考えております。

第2点目には、ドローンのまち上富田を私は目指しておりますので、各企業に来ていただいて、スポーツセンターを活用していただいて、ドローンの操縦資格認定の座学や操縦技術講習を開催していただき、平日の昼間の閑散期利用施策として考えております。この講習会の話は、現在数件問い合わせが来ている状況であります。また、スポーツセンターだけではなく上富田町全域を、上空からドローンを飛ばして、今まで発見されていないスポットの写真コンクールやドローンレースなどを展開し、上富田町へ来てもらう交流人口をふやしていきたいと考えております。

第3点目には、先ほども話をしましたが、スポーツセンターをわくわくする場の創出として、今までに試行したことのない取り組みとして、閑散期利用対策としてフリーマーケットや、公園を中心とした親子無料開放、人工芝グラウンドでの屋外イベントとして、コンサートや誰でも参加できるのど自慢、またカラオケ大会や、月1回各地域で行っているまちかどカフェを、幾つかの地域の方々が合流して屋内イベントを利用したまちかどカフェの交流会ができないか。そして、これはスポンサーが必要になってくるのですが、白良浜で行っている宝探しイベント、こういうことができないかなど、スポーツセンターを地域住民が集う憩いのスペースにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩をします。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時44分

○議長（大石哲雄）

再開します。

正垣君。

○2番（正垣耕平）

ありがとうございます。今聞いた、わくわくするスポーツセンターを目指すということ初めて聞きましたので、カラオケですとか宝探し、フリーマーケット等々は、私もいろんな方からこんなしたらどうやという話を聞いていました。そういう意見、どんどん取り入れていっていただけたらなと思います。

スポーツセンターについて、多くの町民の皆さん、町外から利用する皆さんから、もっとこうすればというご意見もいただきます。競技についてもいろいろ聞いております。

町内でバスケット競技人口が多いのに屋外で自由にできる場所がない、スケートボード等もそうですが、わざわざ町外まで行っているというふうに聞いております。

2020年東京オリンピックでは、追加種目として5競技、野球・ソフトボール競技、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィンが採用されました。調べますと、これらの競技は、開催国あるいは開催都市で特に人気の高い、競技人口が多い競技というのを採択の基準としているとしています。上富田町でもぜひ多様な意見を取り入れていただいて、上富田らしさを形にしていきたいと思います。

さて、そんな中で私が考えるのは、災害時です。もしも大災害が起こってしまった場合、立地上高台に大きな施設を持っているのは自治体の強みだと考えます。拠点としての利用も十分に考えられると思いますが、その点はどのような認識でしょうか。

○議長（大石哲雄）

上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

お答えします。

上富田スポーツセンターは高台にあり、付近に民家もなく、防災の拠点として十分に利用できることから、災害が発生した場合には野球場、球技場、多目的広場駐車場を災害時におけるヘリポート予定地として、ドクターヘリによる救急搬送や、防災ヘリによる救援物資等の拠点として利用することにしております。また、大規模災害が起これば、自衛隊派遣要請により自衛隊の拠点基地として利用することとなっております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

わかりました。十分にその高台という場所を生かして、災害拠点をやっていくという認識でよろしいでしょうか。

次に、今の質問とも少し関係してきますが、人が多く集まる場所というところで、上富田スポーツセンターにおける公衆無線LAN、Wi-Fiの設置についてです。

ご承知のところだとも思いますが、総務省でも現在、観光拠点及び防災拠点における公衆無線LAN環境の整備を行う地方自治体に対し、その事業費の一部を補助とも出しております。現在、自治体によるWi-Fiの設置が進んでおります。当町でも、徐々に設置が進んでいるところだとも思いますが。

平成29年の上富田新春子ども議会でも、小学生が、町内にWi-Fiスポットの設置をと質問しております。理由は、観光のため、災害時の役に立つため、学習の役に立

つためということでしたが、本当にそのとおりだなと感じました。ほかにも、大きな会場で人が混み合う中、電波が混み合いつながりにくい状況なども避けることができます。また、先日の台風21号の際にも発生しました一部の携帯電話がつかない事態に陥った場合にも、設備として非常に重要だと考えます。

お尋ねします。

これから県外、海外からも人が訪れる施設です。今必要な設備だと考えますが、フリーWi-Fiの設置についてお考えをお聞かせください。

○議長（大石哲雄）

上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

お答えします。

上富田スポーツセンターには多くの利用者が毎年訪れており、また、ラグビーワールドカップ公認キャンプやねりんピックなどの大きなイベントも控え、マスコミ対応や一般利用者への利便性向上などの観点から、Wi-Fi環境の整備は非常に重要であると認識しております。

ただし、Wi-Fiの取り扱い、利用時間、利用制限、また予算なども含め、公共施設として慎重に対応していかなければならない事柄もありますので、今後十分に検討を重ねた上で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

わかりました。

では、Wi-Fi設置については必要性を感じておられて、研究を重ねていきたい、前向きに検討するという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大石哲雄）

上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

必要性は感じておりますので、十分検討を重ねた上で対応のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

わかりました。

では、次に2つ目の項目に移ります。2つ目は、子どものスポーツ環境を町はどう支えていくかです。

昨今、学校教育の中でのクラブ活動の形態が変化をしていく中、放課後や休日に町施設を利用し、さまざまなスポーツにチャレンジしている子供たちや、その指導、補助に当たるボランティアはたくさんいます。その活動内容について、場所や時間など、町はどのように把握をしておられますか。

○議長（大石哲雄）

上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

お答えします。

上富田町では、上富田町体育協会、くちくまのクラブを中心に、各スポーツ団体の活動や指導者を把握しております。重複している子供たちもおりますが、小学生21団体595名、中学生5団体173名が、各スポーツ団体、チームに分かれて活動しております。指導者も、101名の方々がそれぞれの各競技の指導に当たっております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

指導者として登録していらっしゃる方だけで、100名以上の方が子供の指導に当たってくれているということで、さらに現場では、多くの皆様のサポートあつての活動だと推測できます。私の子供も、くちくまのクラブ s e a c a に加入し、いろんな競技にチャレンジをさせてもらっております。指導者の方も忙しい中知恵を絞り、練習、指導に当たってくれています。皆さん仕事がある中、それぞれの競技の今後、担い手の問題や金銭面のやりくりなど日々大変な問題がある中、子供たちのため一心で頑張ってくださいっております。

お尋ねします。

町に数多くある子供のスポーツ団体での活動の中、時に問題点や要望、行政と民間ボランティア、そのどちらか一方だけでは解決しがたい問題が生じた場合に備え、日ごろから互いに現状など意見を交わす機会が必要だと考えますが、現状はどうでしょうか。

○議長（大石哲雄）

上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

お答えします。

現在、さまざまな問題や要望につきましては、教育委員会、上富田町体育委員会を中心に対応しております。また、各スポーツ団体が互いに意見を交わす場として、くちくまのクラブを中心に、指導者交流会やテーピング教室、ストレッチ教室、栄養講習、危機管理の講習などを行い、指導者の方々が他の競技者と交流できる場を提供していただいております。

多くのスポーツ団体また指導者の方々と意見交換、交流できる場は非常に重要であると考えておりますので、今後も町、体育協会、くちくまのクラブを中心に、積極的に意見交換、交流の場を設けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

そういった機会は重要と捉えてくれているということですので、ぜひ今後とも、窓口は広くあってほしいと思います。これだけ子供たちがいろいろなスポーツに触れることができるまちは、素晴らしいと思います。しかし、その分全てがうまく機能していくとも限りません。今後とも柔軟に対応できるようにお願いいたします。

次に、交通アクセスの問題です。1項目めでは、高台であるというその立地条件についての可能性の部分についてお聞きいたしました。反面、その立地上、自動車等がなければなかなか訪れにくい場所であるということも言えます。スポーツセンターは、スポーツをする場所であるだけでなく、これからは誰もが気軽に訪れることができ、試合観戦、あるいは景色や空気感を楽しむ場であることも重要だと考える中、公共交通インフラとしては、平日と休日に大きな差があります。

町長にお聞きしたいと思います。改善の考えはないでしょうか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

2番、正垣議員さんの質問にお答えします。

公共交通インフラ、要するにコミュニティバスの関係だと思っておりますが、来年4月にダイヤ改正を行う予定ですが、今のところ休日に運行する予定はございません。

この平日の運行のダイヤの改正については、現在スポーツセンター内のサロンの利用

をするために、今後、以前に各議員さんからもサロンを活用するのにどういふふうな手段でスポーツセンターへ行くのかということがありましたので、それについて、この改正でスポーツサロンに通える方を運行したいと考えておりますが、先ほど言いましたように、土日の休日には運行する予定はございません。

なお、正垣議員さんがおっしゃるように、私のビジョンとしましても、今後のスポーツセンターのビジョンにもつながってきますが、スポーツセンターが魅力的な場所となり、また、スポーツをする人もそうでない人も、先ほど言われるように、見る、感じる、楽しむ、みんなが集う場として上富田町のランドマークとなり、夢と希望のあるビジョンも常に描きながら、こういうバスのニーズが増加する場合には今後も検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

では、来年の4月のダイヤ改正では、スポーツセンターへの利便性は上がるということでしょうか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今まで言われていましたように、先ほど正垣議員が言われるように、平日であっても高齢者の方々が余りスポーツセンターのほうに、サロンが開設しても行きにくいんじゃないかということで、それで今回、来年の4月の改正に向けて今やっているんですけども、高齢者の方々、そして今までやっている、先ほど言いましたように、まちかどカフェの方々もそれに乗っていただいて、カフェだけじゃなしに健康管理もそのカフェの中でしていただくということで、利便性は十分上がってくると考えております。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

では、スポーツセンターに人がふえればバスを考えるということですか。コミュニティバスが、そもそも福祉バスという位置づけだということはよく理解しておりますが、一度路線やダイヤ変更をすれば、恒久的なサービスになる。要望は多くても需要予測は立てにくい分野でもあるというところで、そう簡単にいかないとも思います。

例えば、短期間でも交通の社会実験として走らせてみて検討するですとか、お考えはありませんでしょうか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今のところ、その短期間というか、この運行を変更するには、陸運局のほうとかいろんなどころへ提出して、期間等も必要になりますので、できれば今現在行っている大きなイベント、今でいいますとプロ野球ウエスタンリーグ等の場合であれば、シャトルバスという形で、ここの駐車場の関係もありますので、役場の駐車場へ置いていただいて、シャトルバスのような形の運行計画しか考えておりませんので、もし、この後大きな大会が続くようであれば、こういうシャトルバスのような形の運行は考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

では、この交通アクセスの部分で最後にお聞きしたいんですが、コミュニティバス、今後も福祉施策としての位置づけなのか、まちづくり施策としての考えはないのか、あるいは両方の性質を持つものと考えてサービスを続けていくのか、そのあたりお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今言われますように福祉施策、そして町の施策として運行していく方向で考えております。これにつきましては、やはり運行計画の変更をしたのも、以前各議員さんからも指摘がありましたように、狭い道のところへは今のバスだけだったら入っていきにくいよ、そういうことがありますので、本線については大きなバスで、支線については少し小さめのバスで運行する。これは福祉施策の考えでもありますし、それと、町内の方々が町内の中で買い物をしていただくということであれば、町内業者の方も商売が繁栄していくということで、町内の方々の経済波及効果も上がってくるということで、町の施策としていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

わかりました。

バスの利便性を高めることは、まちづくりの目玉として、スポーツセンターに関しては交流人口をふやすという意味でも、大きな売りの一つになり得ると考えます。今後も可能性について研究を続けていただければと思います。

では、最後に3つ目の項目にまいります。3つ目は、2019年ラグビーW杯ナミビア代表キャンプイン決定。どう「町おこし」につなげていくかの質問をします。

先ほどのご答弁の中でも少し出てきましたが、ラグビーワールドカップナミビア代表が、県は先月23日、2019年ラグビーワールドカップ、アフリカのナミビア代表の公認キャンプ地に内定していた上富田町と県が、組織委員会と正式にキャンプ地契約を結んだと発表をしました。約1年後に開催されるワールドカップに向け、町として初めて海外の国代表チームを迎えることとなりますが、その点いかに捉えていますでしょうか。

○議長（大石哲雄）

上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

お答えします。

まず、公認キャンプ地誘致につきましては、和歌山県と上富田町の共催により立候補をしておりました。本年4月20日にアフリカ地区代表の公認キャンプ地として内定をいただき、7月20日に公認キャンプ地としての契約を締結いたしました。なお、公認キャンプ地として選ばれた自治体のうち、町で選ばれたのは上富田町のみとなっております。

その後、アフリカ地区予選、アフリカゴールドカップが行われ、8月18日の試合結果によりナミビア代表が出場国として決定し、上富田町でのキャンプ実施国となりました。

公認キャンプ地としてのキャンプ開催までの主なスケジュールですが、まだ出場が決まったばかりということもありまして、ナミビア代表スタッフの視察についても、来年3月ごろまでに行われるといった大まかな予定しか伝えられておりません。キャンプの受け入れ期間につきましては、来年9月14日から20日までの7日間と予定されております。今後、視察を経て正式な受け入れ期間も決定することとなりますが、キャンプインの日に合わせ、和歌山県と上富田町の共催によるウェルカムセレモニーを開催することが決定しております。このウェルカムセレモニーは、地域の皆様のご協力のもと盛大にお迎えできるよう、日本らしいおもてなし方法を今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

日本らしいおもてなしということで。

まちおこしの観点から考えますと、ラグビー交流はもちろん、町を知ってもらうこと、町民やラグビーファンとの交流、そしてまた、この機会に口熊野上富田を県内外、世界にもアピールできるまたとないチャンスと考えますが、どのようにこれから1年間準備をしていきますか。ここも、ぜひ町長に意気込みを聞きたいと思います。よろしく願いします。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

2番、正垣議員さんの質問にお答えします。

先ほど生涯学習課長のほうから答弁がありましたが、ナミビア代表と一度もコンタクトがとれていない状況でありまして、今後どういった形で受け入れていく態勢をつくっていくのかは、現時点ではまだまだ決まっておられません。

ただ、全国で唯一、町という形で公認キャンプ地として選ばれたことにより、全国版のスポーツ紙に取り上げられたり、J：COMラグビーの番組で特集を組んでいただいたり、少しずつではありますが話題のまちとなっております。また、フェイスブックとかインターネットの放送でも、現在教育委員会における瀧本のほうがラグビーの担当になっておりますので、この瀧本もいろんなラグビーの関係で、上富田町教育委員会としての意見も述べておりますので、全国的な放映にもなっておると実感しております。

それでありましたが、今後ナミビア代表とコンタクトをとれ次第、町のPR、またそして子供たちとの交流、住民の参画が、おもてなしも含めイベントなどを検討していきたいと考えております。そして、先ほど課長が通して答弁しましたが、ウェルカムパーティーなどについては、内容としましては、できればですが私としては、先ほどの日本らしいということで和太鼓の演奏や、また、この上富田町の伝統文化である獅子舞やみこしの披露もしていきたいと考えています。これは、向こうが受け入れてくれるかうれなかわかりませんので、私自身の意見としてこういう方向を持っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

わかりました。

やっぱり国代表ということですので、コンタクトの段階からそう簡単に調整がつかないということで、ちょうど1年後です。町がどんな雰囲気になっているのか、楽しみにしているのはラグビーファンだけではない。町を挙げて海外の方を迎える。しかも、上富田らしいおもてなしを考えるのは、町の魅力を改めて考えることにもつながってくるはずです。代表は戦いに来ているわけですから、どういったことができるのかはナミビア代表サイド次第という部分はあると思いますが、ぜひとも、ここでよかったな、上富田でやってよかったなと言ってもらえるように行政サイド、民間サイド双方知恵を出し合って、がっちりスクラムを組んで準備をしていただけていますようお願いをいたしまして、今回の私の一般質問を終了します。

○議長（大石哲雄）

これで、2番、正垣耕平君の質問を終わります。

10時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時13分

○議長（大石哲雄）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

3番、家根谷美智子君。

家根谷君の質問は分割方式です。

まず、不妊治療費助成事業についての質問を許可いたします。

○3番（家根谷美智子）

おはようございます。初めての一般質問で緊張しており、お聞き苦しいこともあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、議長より許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問を始めます。

まず、初めに不妊治療費助成事業につきまして質問をさせていただきます。

昨今、女性の社会進出やさまざまな問題から晩婚化が進み、それに伴い出産年齢も上がってきています。今、日本で抱えている少子化問題に直結している課題でもあります。私の周りでも、晩婚ながら結婚をして幸せな日々を暮らしている方々がいます。しかし、結婚してすぐに子供ができるとは限りません。私もその中の一人でした。今は15歳に

なる一人息子がおりますが、結婚して10年間子供に恵まれませんでした。ここ数年、耳にするようになった妊活というのがあります。最近、女性芸能人などが妊活のためしばらくテレビを休業するというのは、記憶に新しいところでございます。

この妊活の一環として不妊治療を受けて子供を願うご夫婦がたくさんおられます。結婚して数年後、私もこの不妊治療に通っていました。最初は皆さん検査から始まります。全般的にはホルモン検査、子宮卵管造影検査、または薬物治療にタイミング法、排卵誘発の注射をする治療等があります。これは初期のころに受ける一般不妊治療と言われるもので、保険適用範囲で行われているものがほとんどですが、この治療は様子を見ながら継続するため、通院にかかる時間や費用など、時間的、経済的負担は大きくなります。これよりさらに先の治療に進みますと、体外受精、顕微受精などの高度生殖医療になります。こちらは特定不妊治療に当たり、自由診療、いわゆる保険適用外の治療になります。

この特定不妊治療は、一般不妊治療に比べ1回の治療に対し少なくとも20万円高額なもので、60万円かかります。しかも、指定医療機関はこのあたりにはなく、和歌山市に3軒、橋本市に1軒しかないため、治療を受けるためには丸一日仕事を休み、交通費をかけて紀北まで行かなければなりません。私が知り合いから聞いたところによると、年間約200万円かかるということです。子供が欲しいと切に願う方々の時間的、金銭的負担を思うと、少しでも改善できればと感じております。

厚生労働省が平成16年度より、高度な治療費用の一部を助成する不妊に悩む方への特定治療支援事業を実施しています。また、ふえ続ける患者や少子化対策により、平成28年度より範囲などの拡充がされています。

そこで質問いたします。

まちでは一般不妊治療と特定不妊治療を受けられる町民に対しての助成金は、それぞれ幾らになっていますか。

次に、近隣市町でも同じ助成事業に取り組んでいるが、助成金額にばらつきがあります。平成30年度の町一般会計予算によると、一般、特定それぞれ45万円となっております。さきに述べました助成金額は、どのような根拠で定められたのでしょうか。

また、平成28年度からの直近に2年平均で助成金を申請された件数は、一般不妊治療、特定不妊治療のそれぞれ何件ありますか。その件数に対して町は周知されていると考えていますでしょうか。

以上です。

○議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、木村君。

○住民生活課企画員（木村陽子）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

3番、家根谷議員さんのご質問にお答えします。

1の助成金の質問についてお答えします。

家根谷議員さんの説明にもございましたが、主な不妊治療には、一般不妊治療と特定不妊治療の2種類があり、体外受精や顕微受精などは特定不妊治療となり、治療費が高額となります。町ではこの2つの治療費に対して助成を行っております。

一般不妊治療費助成事業では、県と町の事業として平成19年度より開始しており、助成は1組の夫婦について1年度当たり3万円を限度とし、助成期間は連続する2年度となります。

次に、特定不妊治療費助成事業ですが、この事業は、国、県、町がそれぞれ治療費に対して助成を行っております。助成額は、1組の夫婦について1回の治療に対して総治療費から国・県助成額と本人負担3割相当額を引いた残金のうち3万円を限度とし、助成回数については、治療開始年齢等により異なりますが、最大6回の助成が受けられます。国から示されている例によりますと、諸要件はありますが、初回治療では治療費が総額50万円の場合、国・県から30万円の助成と市町村負担分の上乗せである町より3万円の助成により、自己負担金は17万円となります。

続きまして、2の助成金額の設定についてのご質問ですが、町の上乗せ助成は、平成28年7月より実施してございますが、助成額を決定するに当たり県内の状況等を参考に、当時は未実施の市町村もある中、近隣市町の状況や町の財政等を勘案し3万円と決定いたしました。

3の2年間の助成件数の平均についてのご質問ですが、一般不妊、特例不妊治療費助成件数は、ともに年間平均8.5人となっております。周知方法につきましては、町のホームページや子育て支援ガイドブック等で掲載しております。また、特定不妊治療費助成については、県の助成の上乗せとなりますので、保健所への申請時に町の上乗せ助成成分の紹介を行っていただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

3番、家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

ただいまの答弁において、特定不妊治療に係る上乗せ助成についてですが、3万円ということです。

現在、近隣では上限5万円の上乗せ助成と聞いております。直近2年平均の申請件数

が年間8.5ということは、差し引き残りの2万円を掛けたとしても17万円になります。この金額は大きな負担ではないと私は感じますが、いかがでしょうか。年間平均約200万円以上の高額な治療費がかかるものです。全額助成とはいかなくても足並みをそろえることは考えられませんか。こちらに関して町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

3番、家根谷議員さんの質問にお答えをいたします。

特定不妊治療費の上乗せ助成額の増額については、不妊治療費が高額となることとは存じますが、来年度からの中学校までの医療費の無料化や、小中学校への空調設備などの事業も予定しており、予算が少ないと申されますが、財政的に厳しいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

わかりました。これからの少子化問題に対して取り組むべき課題でもありますので、今後も提起していきたいと思っております。不妊治療助成事業についての質問は、以上で終わります。

○議長（大石哲雄）

不妊治療費助成事業についての質問を終了し、次に、中学校のトイレ問題についての質問を許可いたします。

○3番（家根谷美智子）

続きまして、項目の2番になります。中学校のトイレ問題について質問に入ります。

上富田中学校は私の母校でもあり、また、現在は息子が3年生でお世話になっております。昭和40年8月に竣工し、16学級649名の新たな学びやとしてスタートした上富田中学校校舎もことしで55年になります。また、昭和41年、プールと体育館が、昭和58年には増築校舎も完成しております。平成24年と25年にかけて校舎と体育館の耐震化整備事業による大規模改修が完了し、ことしの4月からは皆さんが待ち望んでいた学校給食が小学校、中学校ともに開始されました。

子供たちの安全を第一に考え、学校耐震化事業に取り組まれたこと、また、教育の面では、平成17年度より友好校協定を結びましたオーストラリアのタミンミン校との交流など、町長を初め町関係者の皆様、学校関係者の先生方や運営にご尽力いただきまし

た皆様の積み重ねた努力の上に今の上富田中学校があるのだと思うと、感慨深いものがあるとともに感謝の念にたえません。

しかしながら、残念なことがあります。空調設備の整備については、喫緊の課題として町も取り組まれることなので見送りますが、上富田中学校のトイレの洋式化については、私が通っていた34年前とほとんど変わってもなく、長い間手つかずのままになっています。

文部科学省が発表した平成28年4月現在の洋便器率データによりますと、都道府県での公立小中学校施設のトイレ整備では、和歌山県はワースト5位、また、県内で上富田町はワースト4位でした。全国平均での洋便器率は43.3%、上富田町は半分の21.2%です。今の家庭ではほとんどが洋式トイレで、子供たちも生まれたときから洋便器になじんでいます。

選択肢の上でも、和式のいいところもあるので全くの廃止は望みませんが、中学生ともなると体の変化も出てきます。女子は生理も始まる年齢で、しんどいときに和式トイレではつらいこともあります。男子でも学校で和式トイレをしたくないという理由で正露丸を登校前に飲んでいくという子供が多いと聞きます。

そこで質問いたします。

先ほど申しました和歌山県の公立小中校のトイレの状況で、上富田町が洋便器率ワースト4位についてどう考えていますか。また、上富田中学校での生徒数と洋便器の数を把握した上で、文部科学省の調査結果に鑑み、町としてこのトイレ問題をどのように捉えていますか。これは通告書の1、2を合わせてお聞きします。

次に、上富田町公共施設等総合管理計画の中では、学校教育施設、子育て支援施設で子供たちが安心して安全に過ごせる環境整備を第一に、計画的な整備、補修を推進しますとなっておりますが、トイレ整備について今まで計画は出ましたでしょうか。

以上です。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

よろしくお願いたします。

3番、家根谷議員さんのご質問に対しましてお答えをいたします。

まず、上富田町が洋便器率ワースト4位について及び中学校での洋便器の数を把握した上で町当局としてどのように考えているのか、どう捉えているかのご質問です。

まず、家根谷議員さんご存じのとおり、県下では学校施設の耐震化率が100%に達していないところがありますが、上富田町では命を守ることを第一に、安全で安心して

学校生活が過ごせるよう、学校施設の耐震化を重要視し、整備を進め、耐震化率は100%になっています。また、平成29年度で学校給食施設整備を行い、平成30年度から小中学校で給食を実施し、給食実施率は100%となっています。ただ、本町は、空調設置率、洋便器設置率など、県下でも低い位置にあり、どうにかしたいところではあります。

しかし、給食実施率もことし4月から100%とおくればせながら整備をさせていただきました。空調設置につきましても、9月議会に設計管理費を予算計上させていただき、各校への空調設置に向けて進めているところです。なお、投資的事業における計画ではプール改修もありますが、学校トイレの改修についてもすぐにでも実施したい事業の一つと考えています。

また、ご質問の生徒数と洋便器数につきましては、9月1日における上富田中学校の生徒数は男子189名、女子206名、合計で395名です。洋便器数については、男子トイレで20据のうち2据、女子トイレで39据のうち2据、共同多目的トイレになりますが、ここで3据の、校内では計7据となっており、洋便器の数は大変少ないと思っております。ただ、トイレ改修については、和便器を洋便器への交換だけではなく、トイレ室そのものを改修し、きれいなトイレにしていきたいと第一に考えております。

次に、トイレ整備について今までに計画は出ましたかのご質問ですが、学校環境整備として空調設置、プール改修、トイレ改修と教育委員会でも話をしてきています。学校からも要望は来ていますので、和便器に簡易な洋式便座を据えるとか、和便器を洋便器に変えることも検討しましたが、便座を置くだけでもドアが閉まらず、ドアなどを改修しなければなりません。第一、きれいなトイレにしたいのに、今と同じようなトイレ室にしかなく、洋便器への改修は今のところ見送ってございます。教育委員会では、空調施設が終了しましたら、投資的事業計画に各校のトイレ改修を上位に位置づけることとしてございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

平成28年4月のデータを出した文部科学省が、その年の11月に公立小中学校施設のトイレの状況調査の結果について発表しています。その際、トイレ整備に対する教育委員会の方針を聞き取ったところ、各学校では和便器よりも洋便器を多く設置する方針の学校設置者が全体の85%であったとあります。和歌山県内のデータを見ましても、上富田町の方針のところでは、今、教育委員会が言われましたおおむね洋便器と方針が

なっております。今後、町の方針として取り組んでいただきますことをお願いいたします。この質問は終わります。

○議長（大石哲雄）

中学校のトイレ問題についての質問は終了でよろしいですか。

（「はい」と家根谷議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

質問を終了し、次に、ヘルプマークについての質問を許可いたします。

○3番（家根谷美智子）

続きまして、ヘルプマークについての質問に入ります。

皆さん、ヘルプマークをご存じでしょうか。ヘルプマークは、内部障害や難病の患者、義足や人工関節を使用している人たち、または、知的障害や発達障害の人たちなど、援助や配慮を必要としていることが外見ではわからない人々が、周りに配慮が必要なことを知らせるということで援助を得やすくなるよう、2011年に作成されたマークです。2018年時点での全国での実施は19都道府県になります。その中でも、和歌山県は早い段階から導入を始めています。

しかしながら、なかなかこのヘルプマークが皆さんに浸透されていません。私があるお母さんにお話を伺ったとき、子供に発達障害があり、かばんにヘルプマークを着けているが、ほとんど知られていないとのことでした。この赤いホルダーがヘルプマークになります。

○議長（大石哲雄）

大きく見せたってください。

○3番（家根谷美智子）

はい。いいですか。これです。

町民の方々に見てもらっても、何のマークかわからない、子供たちに至っては、格好ええな、頂戴と言われました。これではこのマークの意味がありません。上富田町民憲章には、人権を尊重し、助け合って平和な福祉のまちづくりをしますとあります。

そこで質問いたします。

県が推進している内部障害や難病の方、または見た目だけではわからない方々が周囲の人たちから援助を受けやすくする手助けをするヘルプマークについて、小中学校のうちから啓蒙活動に取り組むことはできませんでしょうか。

また、広報での周知など、町としての取り組みを考えられませんか。

以上です。

○議長（大石哲雄）

住民生活課、栗田企画員。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

よろしくお願いいたします。

3番、家根谷議員様のご質問にお答えいたします。

ヘルプマークについてでございますが、議員様の説明と重複いたしますが、ヘルプマークとは、義足を使用している方、内部障害や難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方がいます。そうした方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を受けやすくする手助けをするのがヘルプマークです。また、妊娠初期の方も対象となっております。

平成28年度から県が行っている事業であります。平成30年7月23日付で各市町村に対しヘルプマーク交付事務の協力依頼が来しました。上富田町では、平成30年7月24日から住民生活課3番窓口で受付事務を開始し、現在2名を登録、県に報告しています。西牟婁管内では15名、県下全域で716名が登録されています。県としては、県民の友、ホームページに掲載し、各町村、学校、公共交通機関、商工会、医療機関にチラシを配布し、メディア活動も行っているとのこと。今後、上富田町としては、県からの依頼があれば町広報への掲載準備も整えていますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

小中学校のうちから啓蒙活動に取り組むことはできないかということでございます。

やはり、広く周知することが望ましく、9月3日の校長会で児童生徒にも周知をしていただくようお願いしているところでございます。今後、ヘルプマークの啓発普及が進めば、目にする機会が多くなると思いますので、私も含めてですが、学校におきましても認識を深めるようにしていきたいと思っております。

子供たちに周知することにより、困っている人を見かけたら手助けを行う、また、席を譲るなど、みずから進んで行える子供の育成、道徳教育につながればとも考えており、小中学校でも周知をしてまいります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

3番、家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

県からの依頼があれば広報もしていただけるというところで、町民の方に広く知っていただきたいというところで、今後とも取り組んでいただきたいなというところと、子供たちがこれを見て、間違った認識がない、率先して助け合うことができる習慣をつかって、また、平和な福祉のまちづくりに上富田町をしていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（大石哲雄）

答弁は要りませんか、最後。町長の答弁は要りませんか。

○3番（家根谷美智子）

ああ、はい。大丈夫です。ありがとうございます。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

ヘルプマークにつきましては、先ほども栗田企画員のほうからありましたが、県からの依頼があればということでありますが、もし、県の依頼がなくても、早急にするという方向が出れば、町広報のほう、また、そして、先ほど教育委員会のほうからありましたように、小中学校にも普及させる、そして、また、保育所の子供のほうにも、年上の、年長さんのほうとかだったら、今のマークを見ればどういう形で援助すればいいというのがわかるので、保育所のほうにも通知をするようにいたしますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大石哲雄）

3番、家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

今、町長に答弁いただきまして、保育所のほうも取り組んでいただけるという、子供が小さいうちから道徳とか福祉につきましてそうやって学んでいただけたら、大変ありがたいと思います。

以上、終わります。

○議長（大石哲雄）

これで、3番、家根谷美智子君の質問を終わります。

10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時49分

○議長（大石哲雄）

再開します。

引き続き一般質問を行います。

1番、山本哲也君。

山本君の質問は一問一答方式です。

まず、大雨による浸水対策についての質問を許可いたします。

○1番（山本哲也）

失礼いたします。自由民主党の山本哲也です。お昼前の時間帯となってきましたが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

初めに、大雨による浸水対策についてお聞きいたします。

先月の台風20号、そして、先日の台風21号において、残念ながら当町でも被害がありました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、職員の皆様におかれましては、避難所の開設から被害の対応まで、不眠不休で住民の皆様のために動いていただき、頭の下がる思いです。この場をおかりしてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

台風20号では浸水被害も多数出ました。大きな原因として、本流である富田川の流下能力が低下しているためと考えられます。本年2月の和歌山県議会予算特別委員会において、西牟婁郡選出の秋月議員が富田川河川整備について質問していただいたおかげもあり、先月の県行政報告会においても、仁坂知事が富田川の河口部分から約20年かけて県として整備をすることが決定したとおっしゃっていました。

長年の懸案事項であったため、大変すばらしいことだと思いますが、20年という長期間になりますので、町としましては、各町内の支流も含めて県に対し迅速に整備していただくよう強く働きかけてもらいたいと思います。また、町としても早急な浸水被害対策が必要であると考えますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

1番、山本議員さんの質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、近年、集中的な大雨や大きな台風などが被害をもたらしております。県内でも一級河川、二級河川が一気に増水し、その河川に流れ込んでいる支流に

おいても水がはけない状況にあります。このため、町内でも台風20号においては床上や床下浸水の被害が発生して、21号では、また風による被害も多く発生しているところでございます。詳しくは担当より答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、三浦君。

○産業建設課企画員（三浦 誠）

1番、山本議員のご質問にお答えします。

ただいま町長より答弁がありましたように、当町におきましては、二級河川富田川が中央を流れており、以前より台風等による土砂の流出のため河床が高くなってきております。このため町としましては、平成24年より県の許可をいただきまして富田川のしゅんせつを行っているところでございます。

しかし、富田川に流れ込んでおります支流につきましては、県管理の部分があり、毎年支流のしゅんせつについて県に要望し、県におきましても少しずつではありますが支流のしゅんせつをしていただいているところでございます。しかし、今回の台風20号の浸水被害等の発生している中、県に対し早急な対応を要望してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

住民の生命財産に直結にかかわる問題ですので、迅速な対応を求めたいと思います。

次の質問に移ります。

○議長（大石哲雄）

大雨による浸水対策についての質問は終了でよろしいですか。

（「はい」と山本議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

次に、祭等を通じた地域づくり、コミュニティづくりについての質問を許可いたします。

○1番（山本哲也）

伝統文化を通じた地域づくり、コミュニティーづくりについてお伺いします。

上富田町の伝統文化、主に秋に行われる祭りといえば、みこし、獅子舞、お芝居などいろいろありますが、近年、少子化の影響だけではなく、地域コミュニティーへの参加意識の希薄さから、祭りへの参加人数が減ってきています。大人だけでなく子供たちも

地域の祭り、伝統文化から遠ざかっている印象であります。祭りは地域力をはかるバロメーターであり、当地の祭りについて、現状も将来においても非常に危うい状況にあると考えます。その上で、現在できる対応策として、関連する質問をさせていただきます。

まず、町内の10年前の子供会の団体数と子供会に所属している子供の人数を教えてください。

○議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

1番、山本議員のご質問にお答えします。

平成20年度の子供会の団体数は18団体となっております。子供会への加入者数につきましては、教育委員会で確認できる一番古いデータで平成23年度646名となっております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

現状の子供会の団体数と所属している子供の人数を教えてください。

○議長（大石哲雄）

上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

お答えします。

平成30年度の子供会の団体数は17団体となっております。平成30年度の子供会への加入者数は555名となっております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

7年前から約100人弱減少しているということですが、この差について、当局としてはどのような理由をお考えでしょうか。

○議長（大石哲雄）

上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

お答えします。

子供会の団体数1減につきましては、平成26年度末に岩崎地区みどり子供会が会員数の減少に伴い解散したことによるものでございます。

子供会への加入者数の減につきましては、一度加入していたのに退会する家庭、初めから入会を断る家庭などが増加したためと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

このまま子供会の加入率が下がってもいいのか悪いのか、また、その理由をお聞かせください。

○議長（大石哲雄）

上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

お答えします。

子供会は、地域を基盤とした異年齢の集団で、上富田町では、その活動を支える指導者や保護者とともに子供たちの健全育成に取り組むことを大切にした父母子どもクラブ活動を目指しております。子供会活動は、地域での異年齢による集団活動であり、子供たちの心身の成長発達に大切な活動であることから、学校や家庭における教育とともに、地域に欠くことのできない重要な教育活動であると認識しております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

地域に密接である子供会は、地域の祭りを支える下部組織の役割を担っていると私は考えます。幼いときに祭りを経験し、中学校、高校、大学などで参加できない時期はあったとしても、社会人となってこの地に戻ってきたときには再び地域の祭りに参加してくれるというのは、身をもって経験しています。子供会の加入率が下がることは、今後祭りの担い手が少なくなることは明らかです。地域力をはかるバロメーターとしては危険な状況であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

お答えします。

子供会が担う役割は地域により異なりますが、地域の伝統文化を守っていくためには次世代への継承が大切であり、それらの活動を支える地域コミュニティー活動との連携が不可欠であると認識しております。

地域活動についても、町内会への未加入の課題などが同じくあり、子供会への未加入も含めて地域全体の課題であることから、今後とも災害時対応なども含めた地域コミュニティーの向上を図っていくことが急務であると考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

祭りは、故郷を思う、地域を支えることにダイレクトにつながると考えます。ことし開催されました世界遺産、熊野本宮大社の例大祭において、創建2,050年の節目の渡御行列に獅子舞が加えられました。この行列に参加できた獅子舞は、生馬地区の中根青年団、朝来地区の上村青年団の2団体だけです。本宮大社の九鬼宮司からも大変感謝されたと聞いています。

この例大祭に参加した子供たちは、一様に自分たち自慢をしていたと保護者から聞きました。自分たちの祭り、ひいてはまちに誇りを持っていることは間違いないと思います。私自身もそうです。物心つく前から祭りに参加し、先人たちが守ってきた地域の伝統文化を幼いころから感じ、体験することにより、自分のまちに誇りを持っているという気持ちが人一倍強いです。町長や副町長を初め、当局の皆様の中にも祭りに参加されている方々は多いと思いますので、同じ気持ちですとうれしいです。

祭りは単に伝統文化を経験するというわけではなく、そこに参加されている方々は、幼い子供からお年寄りまで、老若男女あらゆる人々がおり、異世代のコミュニケーションがとれる大切な場でもあります。祭りは貴重な地域資源です。伝統を守り、未来へ受け継いでいくために、後継者の育成が今後も求められます。未来ある子供たちにも地域の伝統文化である祭りへの参加意識を高めていくような取り組みについて、当局として何かお考えではありませんか。

例えば、祭り前後日などを学校行事の振りかえ休日に充てるなど、環境整備をすることは今でも可能ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

1番、山本議員さんの質問にお答えをいたします。

次世代を担う子供たちの愛郷心を育むため、平成27年10月に上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、伝統文化、芸能の継承活動を進めると定めております。

具体的には、町内にある無形文化財、獅子舞やみこしについて、関連用具を整備するとともに、若い世代に、特に子供たちへの承継を進めるため、現在では町内の小学校においてクラブ活動に取り入れるなど、伝統文化に触れる機会が広がりつつあります。現在では、学校行事の振りかえ休日を祭りに直接充てることはできませんが、学校による可能な限り柔軟な対応をしているところでございます。

また、伝統文化等の継承には、地域の方々による子供たちへの指導が不可欠であり、取り組みについては、生馬地区のほうはちょっと私のほうも把握しておりませんが、朝来地区のほうでは、1分団、3分団、4分団、6分団が今までと違って祭り前に指導者の方々が相互に交流をして、いろんな情報提供しながら、子供たちの安全のためにも指導者の方にいろいろ話し合いをしてもらっているところでございます。

そして、私自身もそうですが、地域の指導者、私もずっと中学生、高校生のときから獅子舞のほうを、また、みこしのほうもやってきている関係上、指導者としても、子供たち、そして、地域の方々との交流を深めるのには指導者が絶対不可欠だと考えております。

そして、地域の特色を生かしたいろいろな、各地区、市ノ瀬にもありますし、岡にも獅子舞はあります。そして、全体的なことを考えれば、私自身は以前、健康福祉と文化のまつりの中で、この地域の獅子舞の披露をしたことがございます。それについては賛否両論もあったかと思うんですけども、私自身はこういう伝統文化を地域の代表として、また、子供たちに継承するということは今後またやっていきたいなと思っておりますので、これについても議員の皆さんのご理解、また、山本議員さんのご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

もちろん、子供会も祭りも強制して参加させるものでもないと思います。さまざまな事情で参加できない方々もおられるのは理解しています。しかし、先人たちから受け継いできた伝統文化を絶やしてはならないと思います。後世に引き継ぎ、残していくために、当局としてもより一層取り組んでいただくようお願い申し上げまして、この質問を閉じさせていただきます。

○議長（大石哲雄）

祭等を通じた地域づくり、コミュニティづくりについての質問は終了でよろしいですか。

（「はい」と山本議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

次に、交流人口、関係人口と宿泊施設の課題解決についての質問を許可いたします。

○1番（山本哲也）

最後の質問に移ります。

交流人口、関係人口と宿泊施設の課題解決についてお伺いします。

奥田町長が公約にも掲げていた一般社団法人南紀ウエルネスツーリズム協議会と熱中小学校を両輪にし、交流人口、関係人口の増加をさせる取り組みについては、着実に実を結び始めています。ただ、宿泊所の不足、スポーツ、文化、観光をパッケージングしていく取り組みなど、さらなる連携を行政としてサポートして、両団体を着実なものにしていきたいと考えますので、現状と将来像などについて伺いたいと思います。

まず、夏休み期間について、スポーツセンターの稼働率はどうだったでしょうか、お聞かせください。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

よろしく申し上げます。1番、山本議員の質問にお答えいたします。

上富田スポーツセンターの夏休み、7月21日から8月31日までの約40日間の稼働率は79.4%でありました。これは、それぞれの施設、野球場やテニスコート、球技場、多目的広場があるんですが、それぞれの稼働率の平均値を算出したものであります。参考に、期間中の利用団体196団体、利用者数につきましては9,165名に上ります。

以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

わかりました。

利用団体について、宿泊と日帰りの割合はどの程度だったのでしょうか。また、宿泊については、町内の宿泊施設のキャパオーバーで町外へ宿泊した割合はどの程度でしょうか。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

お答えいたします。

夏休み期間中に利用された団体のうち、宿泊と日帰りの割合であります。宿泊が57.7%、3,965名になります。日帰りが42.3%で5,200名であります。また、宿泊のうち町外へ宿泊した団体の割合は35.4%であります。ちなみにこの宿泊団体数につきましては、一般社団法人南紀ウエルネスツーリズム協議会が把握してあつせんした数字となっておりますので、利用団体が独自で宿泊施設を押さえたという数字は拾っていませんので、恐らくこの宿泊者数につきましてはさらに大きくなるかなというように思っております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

わかりました。

せっかく当町の施設を利用しても、お金が町外へ落ちるのであれば非常にもったいない状況であります。食事、宿泊、観光などをどんどんパッケージング化するなどさらなる取り組みをして、上富田町のファンをふやしていただきたいと考えています。決して立派なホテルを誘致してくださいという話ではなく、ゲストハウスのなドミトリールームで十分だと思いますが、宿泊所を設けるなど、スポーツセンターだけでなく町内外の観光資源を活用する青写真があればお聞かせください。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

お答えいたします。

現状、町内の宿泊施設は、ホテルが1軒、民宿が4軒、その他施設が数軒あり、うち15名以上団体客を受け入れることのできる施設、これが3施設であります。まずはこの施設に優先し、宿泊を紹介させていただきたいというふうに考えております。

そこで、キャパオーバーになった場合、白浜町や田辺市、みなべ町、そういった周辺の宿泊施設にも紹介させていただいておりますが、私はこれはこれでいいかなというふうに思っております。理由は、町外の宿泊施設にも上富田町民が働きに行っていますし、食事の場合は、上富田町の梅とか、ミカンとか、いろんな野菜とか、そういったことを

使ってくれることもあるでしょう。そういった意味で、今後は一つの町として考えるのではなくて、この南紀という広域的なエリアで考えていく必要があるかなというふうに考えております。

また、県外の方から見れば、田辺市や上富田町、そういった境界は関係ありません。大阪の方から見れば、この紀南に合宿に来た、観光に来た、そういった意識ですので、行政側としてもそういった意識も持っていきたいというふうに考えております。

宿泊や食事、観光のパッケージ化につきましては、昨年11月16日に設立しました南紀ウエルネスツーリズム協議会、こちらのほうが旅行業を取得しておりまして、スポーツ施設の予約時に宿泊や食事、また、さらにプラス1泊していただきまして、現在、町内の熊野古道を歩いてもらったり、また、お寺で座禅をしてもらったり、そういったスポーツ観光プラス一般の観光、そういったのを組み入れた取り組みもしております。今後も引き続き年間約13万人が訪れるこの上富田スポーツセンターを軸に、まち全体の観光事業へと波及させていきたいというふうに考えております。

山本議員がおっしゃるとおり、最終的には上富田町のファン、これをふやしていくことが大切であります。そのためには、スポーツ施設だけがよくてもいけません。宿泊施設、お弁当、もっと言えばまち全体がおもてなしの気持ちを持って取り組む、そういったことによって初めて利用者がリピーターになってくれるかなというふうに考えておりますので、今後もそういった取り組みでやっていきたいというふうに思います。スポーツセンター弁当とかも、まさにその一例であるというふうに考えております。

次に、今後、新たな宿泊施設の設置についてであります。現時点では行政としての実施計画がありません。ただ、空き家の利活用等により、古民家や民泊をしたいという問い合わせは役場のほうによくあります。引き続きそういった方々と空き家の所有者の意向を確認しながら、マッチングしていきたいというふうに考えております。

最後に、町内外の観光資源の活用ですが、まずは町内の観光資源の掘り起こし、それと磨き上げが大切だと考えています。これは観光資源もそうですが、観光にかかわる人材も同じであります。語り部が現在約20名、通訳ボランティア20名、そういった方々も大切な存在であります。それぞれが実践で現在活躍してくれております。

しかし、残念なことに、余り外国人を含む観光客からの申し込みがこの上富田町にないのが現実であります。以前もお話しさせていただきましたが、田辺駅をおりた多くの外国人が中辺路の滝尻までバスに乗って、そこでおりて熊野古道に行く、上富田町は素通りになっているというのが現状であります。

そこで、熊野古道に入る前に、例えば、稲葉根王子で水ごりをし、体を清め、熊野古道に入っていくというような、上富田町に立ち寄っていただけるようなストーリーを考

える必要も出てきます。そこに町外の観光資源等をパッケージ化し、上富田町内に宿泊していただくという構想であります。現在、南紀ウエルネスツーリズム協議会が中心となり、そういったことも計画しているところであります。

以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

ありがとうございます。

私自身も通っている紀州くちくまの熱中小学校の生徒さんで、自転車ツーリズムで起業をされた方がいらっしゃいます。上富田町はもともと交通の要衝、ジャンクションポイントであり、人・物・金・情報が交わるであったわけです。当町の人口増加の理由の一つにジャンクションポイントであることは見逃せません。

であれば、当地周辺にある観光資源、熊野や白浜温泉、白良浜、パンダなどを積極的に利用し、当町としても、熊野古道ウオークや自転車ツーリズムなどの観光事業に積極的に力を入れていくことが、今、必要なことではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

お答えいたします。

確かに上富田町の観光資源だけで魅力的なパッケージが組めるとは思っていません。周辺には熊野古道や本宮大社、白浜など、有名な観光地がたくさんあります。そういった観光地と二、三泊のパッケージを組んでいく、そういった必要も出てくると考えています。

そのためにも、まずは町内の観光資源の掘り起こし、磨き上げが必要となってきます。また、自転車ツーリズムにつきましては、熱中小学校の自主事業の中でサイクリング部というクラブが今できています。現在、上富田町内をいろいろと探索してくれていますが、自然、景色、飲食、歴史など、町内には魅力的なところがたくさんあり、ツアーとして十分成り立つだけのポテンシャルがあるよという、自転車部の方々からのうれしい意見もいただいております。

また、町外の観光資源との連携も視野に入れ、今後パッケージの作成に取りかかります。これにつきましては、行政としましてもサイクリングガイドの育成、駐車場やシャワーの無料開放など、そういったソフト面について熱中小学校と一緒に考えてい

きたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

観光と宿泊所問題は切っても切り離せない課題です。

まず、朝来駅前から円鏡寺下あたりまでを特別支援地区として、古民家再生、民宿、民泊事業などについてハード整備に支援を行い、宿泊事業に対して参入しやすい環境を期間限定、件数限定で実施することを検討してみてもいいのではないのでしょうか。一定の地域に資源を投下するスポーツセンターと一緒に、拠点を集中させることもまちづくりとしては大切だと考えています。

宿泊所の必要性、宿泊所の集積、宿泊事業者への支援の必要性など、当局のご意見をお聞かせください。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

お答えいたします。

朝来駅前商店街周辺に宿泊施設の集積ということですが、非常に夢のあるいいビジョンかなというふうに思います。しかしながら、そこに宿泊施設だけを集積しても必ずしも宿泊してくれるとは考えておりません。まずは、宿泊したいと思ってもらえる魅力的な場所、そういったものを周辺につくっていく必要があるかなというふうに考えております。

繰り返しになりますが、まずは魅力的な観光資源の発掘、それと磨き上げ、そして、上富田町に立ち寄っていただくストーリーやプロモーション、周りの環境整備、そういったのが必要になってくるかなというように考えています。先ほどの自転車ツーリズムもそうですし、スポーツセンターにさらなる交流人口をふやしていく、そういった取り組みもそうでしょう。交流人口がふえれば自然と宿泊施設は必要となってきます。

ただ、行政としましては、まずは現在、町内にある宿泊施設への紹介を優先していきたいと考えていますし、行政が積極的にハード整備に対し支援を行う予定は、現在のところはありませぬ。もちろん、民間が自主的に宿泊施設を経営していただけるのであればありがたい話ですが、実際、そういった話も現在来ております。

財政が厳しい中、全体的な事業のバランスの中で、この観光施策については、まずは南紀ウエルネスツーリズム協議会のような自立した法人を軸に、官民が一体となり長期

的なビジョンで取り組んでいきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

将来を見据えた中で、今から重点的、戦略的に取り組んでいく必要があると思います。上富田に関連する観光資源をさまざまな分野において強く意識し、最大限に活用したまちづくりを皆様とともに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

南紀ウエルネスツーリズム協議会と熱中小学校の両団体は、関係各位のご尽力のおかげですばらしい団体になりつつあると思っております。熱中小学校においては、私も生徒ですので、その魅力は存分に感じております。奥田町長におきましては、熱中小学校の入学式に来ていただいたと思っておりますが、授業も毎月やっておりますので、毎回とは言いませんがまた足を運んでいただき、町長自身、さらなる魅力を感じていただきたいという思いをお伝え申し上げまして、この質問を閉じさせていただきます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大石哲雄）

これで、1番、山本哲也君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

次に、10番、九鬼裕見子君。

九鬼裕見子君の質問は一問一答方式です。

まず、災害時にいきる防災対策についての質問を許可いたします。

○10番（九鬼裕見子）

通告に従って発言させていただきます。

まず、初めに、大阪府北部地震、西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震で亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々が一日も早く通常の生活ができるよう、国と自治体の迅速な援助を願っています。

また、我が町においても、台風20号、21号で災害に遭われた方にお見舞い申し上げますとともに、職員の皆さんも本当にご苦労さまでした。災害は、他人事ではなく我が事として、私たちの地域でもどう発展させていくかという観点で発言したいと思っております。よろしく願いいたします。

災害時にいきる防災対策についてです。

毎年のように地震、豪雨、土砂災害など相次いでいます。地球温暖化で気象・海象の影響を知り、先手先手で対策をとっていかないと大変なことになる、災害大国日本では

絶対安全という地域はないと防災研究者たちが発信しています。

そこで、台風20号と21号の住民への周知の違いについてですが、今回、避難準備や避難勧告が出されました。西日本豪雨災害の教訓から、早目の避難誘導であったと思いますが、台風20号では今までの避難の経験がなかったことと、放送も余り聞こえなかったという方もおられましたが、台風21号では各地域に避難勧告の呼びかけがあり、住民の方からよく聞こえた、避難せなあかんと思うたけど、雨がひどくなってきて自分一人では避難できなかった、家族がいたので家で過ごしたとか、ひとり暮らしの高齢者の方からは、車もないし避難所に行けないといった声が聞かれました。しかし、西日本豪雨災害で65歳以上の高齢者が被害に遭われたこともあって、避難の大事さが住民に認識されつつあるかと感じます。

台風21号では、町内放送だけでなく、各地域で消防団が避難勧告の呼びかけをされましたが、こういった配慮からかについてを答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

よろしくお願ひいたします。10番、九鬼議員さんのご質問にお答えいたします。

台風20号と21号の住民への周知の違いについてのご質問についてですが、和歌山気象台より、台風20号の紀伊半島への接近に伴い、8月23日午前9時30分、暴風警報が発令され、午後3時に防災行政無線を通じて避難準備・高齢者等避難開始を発令し、午後11時35分に避難勧告を発令しました。

台風21号については、20号による被害が復旧する間もなく、猛烈な勢力を維持したまま台風20号と同じ進路をとることが予想されたため、前日の9月3日に防災行政無線を通じて住民の方々に注意喚起を行い、また、9月4日午前4時50分に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、午前9時35分に避難勧告を発令しました。避難勧告発令後に各消防団で地域の低地な場所等を重点的に周り、安全な場所に避難を促すため、消防車で放送を行っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

次に、避難所についてです。

避難所の指定についてですが、以前から防災マップでの避難所指定がありますが、今回、拠点避難所として8カ所開設されたと思います。住民からどうなっているのかとの

声が届いています。防災マップの避難所指定と今回の拠点避難所の開設の違いはどうなっているのか。

また、今までのマップでは全ての公共施設が避難場所になっていますが、災害によって危険だと思う場所もあり、住民としてとてもその場所に避難しないという声があります。例えば、ある地域では、豪雨災害でため池が決壊した場合は浸水被害、また、地震の場合は液状化現象が起きるのではないかと心配される場所も公共施設の避難場所として指定されています。災害に応じて住民の方が安心して避難できる避難場所の指定に見直していくことが必要ではないかと思えます。その点について答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

避難所についてでございますが、7月の広報への折り込みチラシにより、台風等の大雨時の拠点避難所として8カ所を避難準備・高齢者等避難開始を発令時に優先して開設することを周知しました。これについては、町内の公共施設は利便性を考えて低地に立地している施設が多いため、台風等の大雨時の避難所として対応できる施設を設定しております。また、指定している避難所全てを開設することは、現在の職員数を考えると難しいため、優先して8カ所を設定しております。

今後は、土砂災害警戒区域等が県のほうで新たに指定されていきますので、それらに応じて避難所の見直しを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

次に、下鮎川地区の避難所についてですが、下鮎川地区の拠点避難所の確認として、下鮎川地区は市ノ瀬診療所になるのか、また、下鮎川のように避難所まで遠い方のためにどうするのか、地域での話し合いが大切だと思います。最後は、自分の命は自分で守るということになりますが、啓発活動として行政の働きかけが必要ではないかと思えます。その点について答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

お答えいたします。

下鮎川地区の避難所につきましては下鮎川児童館があるのですが、低地で2階がない

ため、市ノ瀬診療所、デイサービスくちくまのを設定しております。距離が遠くて不便なのですが、早目の避難をお願いしたいと考えております。また、可能であれば、上富田町保健センターや上富田文化会館に避難していただければと思います。

また、啓発活動として、7月号広報に折り込みいたしましたチラシに、避難所へ移動することが危険であると避難者みずから判断する場合は、近隣の高い位置の建物への移動や屋内のさらなる安全な場所へ移動することも大切である旨を記載しております。今後も、引き続き自分の命は自分で守ることを周知していくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

当局の考え方はわかるんですが、実際に、自分でどこかへ行きたいということがあってもなかなか行けない。だから、私は、やはり隣近所で元気な方が一緒に逃げていく、そういうことのコミュニティーというか、そういうのが大事だと思うんです。それに対して、やはり町内会等を通して行政としてそういう啓発活動を援助してほしいなというふうに思います。下鮎川だけに限らず、やはり拠点避難所へ行くのに遠い場所は町内各所にあると思います。そういったことへの行政の働きかけをお願いしたいと思います。

次にいいですか。

○議長（大石哲雄）

3番、台風20号と……。

○10番（九鬼裕見子）

いえいえ。

そこで、要配慮者への支援についてどうだったかということです。

以前に、要支援者名簿がつくられたと思いますが、要支援者名簿作成の意義は、支援の必要な方に誰が誰に声かけして避難所に連れていくかというためのものでなかったのかと思います。今回それが機能したのか、今後どのような対応を考えているのかについて答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、瀬田君。

○住民生活課企画員（瀬田和哉）

九鬼議員様のご質問についてお答えいたします。

9月11日付の紀伊民報で田辺市の状況があったと思います。当町においても同様の状況で、同意をいただいた方の名簿については整備ができてございます。ただし、国の指針にもありますように、最終的な個別の避難支援計画の策定につきましては、個人の関係者に集まっていただき、取りまとめを行っていただく作業にかかる時間が多いことや避難支援者の選定の難しさやなどから、田辺市同様、上富田町でも個別の支援計画の策定までには至ってございません。

避難行動要支援者名簿につきましては、避難行動要支援関係者である役場、消防署、警察、社会福祉協議会、民生・児童委員で情報を共有してございます。活用方法につきましては、災害時の避難者の不足情報を補うものと考えてございます。今回の台風で、各地域においては名簿を活用した要援護者への避難の呼びかけまでは行ってございません。避難などの問い合わせがあった場合、この名簿情報を活用し、避難行動要支援関係者である消防署などと連携を密にし、避難者への適切な対応ができる体制を整えておりました。

災害時に一番大切なことは、やはり自助、共助、公助が基本と考えておりますので、自主防災を中心とした地域の力で防災に対して取り組んでいただくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

要支援者名簿がつくられたということは、やはり共助が必要だという認識になると思うんですが、そういったことへの取り組みを自主防災組織等へお願いしたいということですが、後々、後の質問でするんですが、自主防災組織がどれだけ上富田町で実践につながっているのかという点では、まだ十分ではないと思うんです。そういった中で、自主防災組織が十分機能が果たされていない中で、要支援者への援助というのは待ったなしだと思うんです。そういったことを制度とかそういうことばかりではなくて、本当に行政としてどのような指導をしていくのかということがとても大切だと思うんです。

もちろん、自主防災組織がどの地域でもしっかりと充実した取り組みになっておれば、隣の方に声をかけて避難をするということになります。今の段階ではまだまだそうはなっていないと思うんです。もちろん、近隣の方が自主的に声かけして避難をするということはあちこちで行われたと思いますが、この要支援者名簿がつくられた意味とか意義を、今後やはり行政としても活用していただけたらと思います。

次にいきます。いいですか。

次は、3番の台風20号と台風21号での避難者の状況はどうかということで、避難の大事さが少しずつ浸透してきているのではないかとと思いますが、台風20号の避難者数と台風21号の避難者数はどうだったかについて答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

お答えいたします。

台風20号と台風21号での避難者の状況につきましては、台風20号での避難者数は、全避難所で36名となっております。台風21号での避難者数は、全避難所で111名となっております。また、台風20号のときより避難者が特に増加した避難所は上富田文化会館で、52名の方がふえております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

次に、今回2度の避難所開設に当たり、住民自身、避難時の心構えとしてどんな準備が必要だったかということで、災害時の非常持ち出し品の準備をしているかというある会社のインターネット調査で、400人から回答を得、そのうち65%が「災害時の持ち出し袋を用意せず」という結果でした。ここでは詳細については省きますが、今まで避難所に行く経験がなかった我が町の住民にとっても、今回の避難はとても学ぶことが多かったのではないかと思います。避難した住民の方から、空振りであってもいい経験になったとの声が聞かれました。避難に当たり、住民としてどんな準備が必要だったかについて答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

お答えいたします。

住民自身、避難所での心構えとしてのどのような準備が必要かにつきましては、避難するときの準備としましては、貴重品類や懐中電灯、携帯ラジオ、ヘルメット等の避難用具類、服用されている薬、処方箋の控え、生理用品等の救急用具類、飲料水、乾パン、缶詰等の非常食品、下着、靴下、雨具等の衣料品類が必要であると考えます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

先ほどのインターネット調査でも、なかなか非常持ち出し袋の準備ができていないとのこと。今後、やはりもちろん自主防災組織などの充実で住民に周知していくことが必要ではないかと思います。そういったことへの行政としての力添えをお願いしたいと思います。

○議長（大石哲雄）

13時30分まで昼食休憩といたします。

休憩 午前 11時38分

再開 午後 1時27分

○議長（大石哲雄）

再開します。

午前に引き続き、10番、九鬼裕見子君の一般質問を続けます。

町長、奥田君、補足答弁ですか。

○町長（奥田 誠）

はい、補足答弁です。

○議長（大石哲雄）

それでは、避難所についての補足答弁。

○町長（奥田 誠）

避難所についての補足答弁をさせていただきます。

議員の皆さんに配付をさせていただいております黄色い紙の避難場所についての書類ですが、これについては、広報かみとんだの7月号でこれを全戸に配布しております。

その中で、先ほどから九鬼議員さんのほうから言われている行政としての指導や周知を徹底されたいというような言葉がずっと出てきておりますので、当局といたしましては、7月号にこれを入れて、避難所を設定したというのは、先ほど企画員が答弁したように、低い土地にある避難所もあるので、これを設定して広報に載せさせていただいております。

そして、裏面につきましても、先ほど企画員が説明した避難に関する情報、いろいろなところで一番下のところも、放送が聞きにくいというのであれば、下の066のほうへ電話をいただければ放送した内容も確認できるという形で、当局としては、この8月、

9月に雨、台風があるだろうということを想定した中で7月号に掲載させていただいておりますので、議員の皆さんもその点ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

一応、今、町長からの説明は理解しております。

次、3番の台風20号と21号の災害状況についてですが、台風20号と台風21号の町内の災害状況はどうでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

それでは、10番、九鬼議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、くしくも2つの台風につきましては同じコースをたどりましたが、台風20号につきましては、接近すると同時に短時間に大雨をもたらし、富田川の本流が一気に増水し、支流の水がはけないう状況になりました。このため、道路や農地等に被害が発生しております。また、21号につきましては、接近する前に風の影響を受け、被害の多くが風の影響によるものとなっております。

台風20号の被害ですが、浸水被害30件、内訳といたしまして、床上浸水13件、床下浸水17件、倒木等による被害12件、崩土等による被害につきましても12件、その他被害8件、これにつきましては流木、水路のつまり、カーブミラー等の転倒としてございます。合計で92件。道路の冠水が5カ所、町有施設としまして、先ほどの回答の中にもありましたけれども、上富田のスポーツセンター、屋内イベント広場の入り口のフェンスのゆがみ、多目的コートの倉庫シャッターの破損、河川テニスコート等の浸水ほかとなっております。

続きまして、台風21号の被害ですが、倒木等による被害36件、崩土等被害につきまして4件、落石1件、電線等が切れているということで10カ所、カーブミラー等の倒壊ということで13件、その他被害27件、これにつきましては、屋根や倉庫等が風に飛ばされる、通行の妨害になっているよという形で把握してございます。合計で91件となっております。町有施設等の破損ですけれども、消防第1分団屯所の車庫の屋根の一部破損、消防・水防庫市ノ瀬シャッターの破損、スポーツセンターにつきましては、野球場でバックスクリーンやスコアボード、外野フェンス等の破損となっております。また、クラブハウスでは外壁の破損、イベント広場の人工芝が剥がれる等になっ

てございます。また、生馬公民館の天井のガラスの破損、岩田児童館では屋根の破損となつてございます。

以上、町で把握している分となつてございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

把握とその対応についてですが、災害発生で職員も災害状況の把握が大変だと思いますが、災害状況の把握はどのようにされていますか。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

お答えいたします。

把握とその対応につきましては、台風における職員の待機体制は、まず、暴風、大雨等の警報が発令されます。これを受けて、上富田町では、総務政策課行政グループと産業建設課が待機することになります。その後、発令される警報に対応する形で、消防署・消防団に待機、自宅待機をしております職員の配備体制をとることとなります。

ご質問の被害の把握ですが、基本的には、台風が過ぎた後、二次災害の危険性がないと判断した状況で、町内を消防署、消防団や職員におきまして、各地区に割り振り、調査することとなります。各地区の要所を確認し、その後、住民より戻される情報につきましては総務政策課で集約し、各担当により被害情報の把握を行っております。その対応につきましては、被害の把握に努めた後、職員で対応できるものにつきましては処置を行い、できないものにつきましては、非常時緊急連絡体制で町内の建築業者におきまして対応をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

富田川の至るところに流木が流れ着き、潜水橋への流木の多さや、また、富田川河川に樹木が生い茂っている場所がありますが、流れをせきとめ、氾濫を招くのではないかと危惧しています。

治水対策として、富田川の流木対策をどのように考えられていますか。また、小河川のしゅんせつについての対応の方向は出ていますか。答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

お答えします。

まず、町におきましても、台風の被害調査をする中で、町の中央を流れております富田川につきまして、多くの流木があり、これらが低水護岸や2つある潜水橋に流れ着き、また、潜水橋につきましては、通行に支障が出る状況にあります。特に今回の2つの台風につきましては、台風20号で大雨をもたらし、続いて21号で非常に強い勢力で和歌山の近くを通過したため、これらの流木が多く発生しています。

町としましても、潜水橋の通行に支障があるものにつきましては、これを撤去し、通行できるようにしている状況ですが、ご存じのとおり、富田川につきましては、県管理の河川であるため、町といたしましても、河川に多く見られる流木の対応についてお願いしているところです。

今回、県に対しましても強く要望してまいりたいと考えてございます。

また、小河川のしゅんせつにつきましての対応の方向性は出ているのかというご質問ですが、この富田川に流れ込んでおります支流につきましても、県管理の河川となっております。毎年、県に対し管理しておられる支流の状況を確認していただき、河床の浅くなっているところの状況や堆積土砂の撤去について要望しているところです。

県におきましても順次対応していただいておりますが、県内の多くの管理河川につきまして、予算の範囲内において予算措置を行い、順次対応されているところです。

しかし、今回2つの大きな台風を受けまして、町といたしましても、できるだけ早急な対応を要望してまいりたいと考えてございます。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

富田川と小河川については、県の管轄であるにもかかわらず、町としての対応を努力されていることは知っております。また、すぐに手配して建設業者に撤去していただいたり、対応していただいたことは理解しているんですが、河川の整備や小河川のしゅんせつについて、県の予算の配分というか、予算が足りなくてなかなか工事が進まないということは現状としては理解していますが、西日本豪雨災害で岡山県倉敷市の真備町では、高梁川と小田川の合流点のつけかえ工事がやっことしの秋に始まる予定であったこと、また、小田川の河川敷の伐木の伐採を求めていたが、伐採がされていなかったことも一つの要因として挙げられています。その教訓から、国土強靱化の立場からも、行

政として県や国に大幅な予算の増額を求めていく必要があるのではないかと思います。
町長としてどのように考えられているでしょうか。町長の答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えいたします。

町としましても、先ほど課長のほうから答弁しておりますように、管理している県に対しまして、毎年その状況等を説明して、早急に対策していただきますよう要望しているところがございますが、しかしながら、県におきましても、富田川だけが県の管理の河川ではありませんし、それで、県管理としても多くの河川がございます。前回の20号であれば、日高川町の川が大分傷んでいるというような情報も入っておりますし、そういう県のほうもさまざまな復旧作業をしてくれている状況であります。

今後におきましても、県町村会や全国町村会を通じまして、県や国に対して強く要望していきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

もちろん町も県も努力はしていただいておりますと思うんですが、実際に小河川の近隣に住まわれている方は、いつまた床下・床上になるのではないかと心配されて生活されておりますので、そういった点について、ぜひ強く求めていただきたいと思います。

次に、各種災害マップが配布されているが、今後の災害に生かされると考えるかということで、土砂災害マップやため池ハザードマップ、浸水域など各種ハザードマップが生かされることが大事だと思います。自分の住む地域がどのようになっているのか把握することで、早目の避難となりますが、我が町の住民がどこまで周知していると行政として把握されていますか。答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

お答えいたします。

土砂・洪水ハザードマップについては、平成24年に全戸配布しております。また、ため池ハザードマップについては、平成27年と平成29年に作成し、町広報で産業建設課窓口において記事を掲載しております。なお、これらのハザードマップについては、町ホームページにも掲載しております。

ただ、住民に意識してマップを見てもらうには、定期的に広報等で呼びかける必要がありますし、また、お住まいの地域のハザードマップを確認して、どんな危険があり、避難場所、安全な避難ルートはどうかを事前に把握していただき、災害に備えてもらえればと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

もちろん住民自身が自分の安全のために把握することが大事だと思うんですが、なかなかそのようにはいかないの、やはり行政ばかり頼るなということではなくて、住民と一緒に行政もかかわっていただければと思います。

防災・減災研究者の方が、「大事なことはハザードマップを現実の風景に重ねて検証することです。そのことで、住民が危険性を理解、納得することができます。自治体が配ったハザードマップをもとに、それぞれの町内会で住民みずからが調査して、危険な場所の情報を充実させていく取り組みが大事です」と話されています。我が町においても、そういった取り組みになることを願っています。

次、5番の災害が起きたとき、生活を支えるライフラインの復旧について。

今回、ライフラインの被害はどうだったかについて答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

上下水道課長、川口君。

○上下水道課長（川口孝志）

お答えいたします。

被害状況ですが、台風20号では、冠水により農集施設の空気取り入れ管から雨水が流入、真空異常が発生しましたが、早期の通報があり、すぐ職員が対応したため、大事に至りませんでした。

また、台風21号では、町内の各地区で停電が発生し、復旧のめどがたたないため、非常用自家発電設備で浄水場や処理場の運転を行いました。その後、発電機をトラックに乗せて移動しながら、各ポンプ施設を動かし、下水を処理場まで送りました。ポンプ、配管等の故障、破損等、大きな被害はございませんでした。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

私の近隣でも集落排水の空気口に水が入って大変な爆発音のようなものがあったということで、一時ちょっと大騒ぎになったんですが、町職員の対応ですぐに回復してトイレが使えるようになりました。ありがとうございます。

今回の台風で、農業集落排水では流れが悪いとか、流れないといったことが個々に発生しましたが、職員の対応で使えるようになりました。しかし、水害や地震で大災害が発生したとき、配管が壊れるといった場合、住民としてどのような対応をしたらいいのか、行政として対応をどのように考えているのか、また、大災害時に一番困るのは、水の確保とトイレです。避難所開設では、避難所に仮設トイレが設置されますが、すぐの対応にはならないのではないかと思います。そんな中、行政の対応と住民みずからの備えを平時のときから考えておくことが必要だと思いますが、そういった点についてはどうでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

川口君。

○上下水道課長（川口孝志）

お答えいたします。

近年におきましては、地震や台風、大雨による水道施設の被害が全国でも多発しており、テレビや新聞等においても大きく報道され、当町としましても、来るべく災害に対する対応について、今後すべき対策の課題も残っているのが現状となっています。

現在、地震における災害の事前対策としましては、浄水場や配水池において施設の重要度を優先し、耐震診断及び耐震化を図っており、第1浄水場の管理棟や大山配水池の耐震化、東部低区・東部高区配水池につきましては、耐震性能を有している状況となっています。

また、管路につきましても、老朽した管路から優先的に耐震化を図っているのが現状です。また、実際に災害により水道施設等が被災した際には、管路の復旧作業につきましては、上富田町水道協同組合により復旧を行うようになってはいますが、被害が甚大な場合においては、町の要請により、和歌山県を通じ、和歌山県管工事業協同組合連合会へ応急復旧の協力要請を行えるようになってございます。

さらに、県内の水道事業者の間におきましては、水道災害相互協定応援対策要綱に基づく協定を締結しており、応急給水、応急復旧についての協力体制を図ってございます。

水の確保につきましては、大山配水池に緊急遮断弁を設置しており、緊急時には約6,000トンの水の確保に努めています。

とは言いましても、近年の災害を見ますと、地震による落橋や道路の液状化により通行ができなくなるなど、集落が孤立してしまう可能性もあるため、事前の備えとしまし

て、住民の皆様には、1人1日3リットルの水の3日間程度の備蓄をしていただくようにご協力をお願いしたいと考えます。

また、大災害で配管が壊れた場合、トイレが使用できるまで長期化が予想されます。住民の皆様には、ホームセンター等で販売しています簡易トイレ等の用意をして備えていただければと考えます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

やはり皆さん、住民の方が心配されているのは、水道がどうなるんか、トイレがどうなるのかということです。こういったことも次に質問する地域コミュニティの中で皆さんが熟知していくことが必要ではないかと私も思います。

次、6番の自主防災組織と地域コミュニティについてです。

7月の西日本豪雨災害では、65歳以上の高齢者の多くが被害に遭われたとのことですが、我が町で考えたとき、ハザードマップの配布で啓発活動になっているとは考えられません。9月5日の紀伊民報の論に「まずは地域のハザードマップ、危険予測地図を確認してほしい。どんな危険があり、避難場所、安全な避難ルートはどこか事前に把握することだ。マップづくりからかわることで、災害が我が事になる」との記事が掲載されていました。

災害が起こったとき、日ごろの準備以上のことはできないという教訓は、万国共通であると言われてしています。また、コミュニティづくり研究所も、地域コミュニティの役割として、自分の近隣の人々との共助、地域コミュニティの人々の声かけや助け合いが重要であるとしています。災害前後の行動で、最も人命救助に貢献する可能性が高いと言えるのではないかとしています。

今、我が町でも職員数が少なくなっている現状で、職員の皆さんの職務の多さは大変であると察しますが、大規模災害に備えて、今、住民の皆さんと共通の知識を持つていくことが、減災・縮災につながるのではないかと。そのためにも、自主防災組織や地域のコミュニティづくりが大切ではないかと思ひます。

一昨年、熊本地震で被害の大きかった御船町と被害の少なかったあさぎり町へ議員視察に行きました。あさぎり町の自主防災組織の体制強化の取り組みは、以前にも一般質問の際取り上げましたが、住民にわかりやすい資料になっています。熊本県の自主防災組織の確率は100%だったが機能していなかったことから、あさぎり町では地震発生で住民の意識が高まっている今しかないと作成された資料です。

上富田町においても、台風20号、21号で●日本豪雨災害から皆さんはとても関心を持っています。そんな中、あさぎり町の資料を参考にしながら、自主防災組織を充実したものにしていくために、行政としての働きかけを計画して取り組んでいけないかと思えます。答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

お答えいたします。

7月の西日本豪雨災害で、65歳以上の高齢者の多くが被害に遭われたとのことですが、ハザードマップの配布で啓発活動になっていると考えるかについてですが、各種ハザードマップを配布だけでは啓発になっているとは考えにくく、今後、機会あるごとに周知して啓発することが必要だと考えます。

また、高齢者につきましては、早期の避難が重要となりますので、町内会や自主防災組織で声をかけて避難してもらうような形ができるように、町として町内会や自主防災組織を支援していくことが大切であると考えます。

また、あさぎり町の取り組みを参考にしながら、自主防災組織を充実するために取り組みすることはできないかについてですが、あさぎり町が作成した自主防災組織の体制強化の資料については、非常にわかりやすくつくられており、自主防災組織活動のチェックリストで確認しているところも参考になります。

これらのあさぎり町の取り組みを参考にして、町として自主防災組織の体制強化につながる取り組みを検討していきたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

最後にですが、熊本地震では、避難生活のストレス、病気の悪化などによる震災関連死が直接死の4倍に上ったと言われております。豪雨災害や巨大地震など防災対策はとても奥深く、これでいいというものではありません。今後、予想を超える災害が起こるとされている中、各種災害に対して住民が知識を深め、行政と力を合わせて少しでも減災につながる取り組みにしていけたらと私も考えています。

これで、災害時に生きる防災対策についての質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

これで、10番、九鬼裕見子君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

7番、田上明人君。

田上君の質問は、分割方式です。

まず、災害の復旧状況についての質問を許可いたします。

○7番（田上明人）

皆さん、こんにちは。田上明人です。

7月豪雨、大阪北部地震、台風20号、21号、北海道地震と立て続けに災害が起こり、お亡くなりの方々、被災した方々に心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げます。

では、通告に従って一般質問をします。よろしくお願いいたします。

災害復旧状況についてお伺いいたします。

この災害は、市ノ瀬汗川地区において、平成23年9月上大中クリーンセンターより約900メートル上流で発生した汗川南向け斜面の山腹崩壊による県管理河川汗川に土砂ダムができた災害でした。7年が経過し、復旧作業はいまだに完成しておりません。そこで質問いたします。

市ノ瀬汗川地区の山腹復旧状況について、この7年間の経過とこれからの計画をお伺いしたい。当該地には町道が走っており、現在、仮道で対処されています。いつ本道に復旧されるのか。

3番目、当災害による汗川下流域の河床高についてですが、下流には汗川水利組合が管理している取水堰が4カ所あります。当災害以降、大雨が降るたびに汗川に堆積した土砂が取水口及び用水路にあふれ、その土砂を取り除くのに多くの労力とコストが費やされています。

今回の台風20号では、汗川の水位が取水堰付近で今までになく高くなり、汗川に流れ込む排水路が汗川本流の流れにせきとめられ、畑が水没しました。これも河床が高くなり、危険な状態であり、もっとひどい災害が起こらなければと危惧しています。ぜひ汗川の堆積土砂のしゅんせつを県に働きかけていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

7番、田上議員さんのご質問にお答えをいたします。

この汗川地区の災害につきましては、平成23年9月の紀南地方に大きな災害をもたらした台風12号における豪雨で、山腹が大きく崩壊して汗川をせきとめました。台風

が非常に強く大型で動きが非常に遅かったため、長時間にわたり大雨となり、紀伊半島では総降雨量が1,000ミリを超えました。記録的な大雨となった紀南地方の各地では甚大な被害をもたらしました。

この汗川の山腹被害につきましては、県におきまして、県の治山工事として復旧をいただいている状況でございます。なお、詳細につきましては、担当より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、三浦君。

○産業建設課企画員（三浦 誠）

7番、田上議員さんのご質問にお答えします。

それでは、台風12号の状況は町長のほうが報告させていただきましたので、私のほうからは、汗川地区におけます治山工事の内容につきまして報告させていただきます。

平成23年9月に台風の大雨の被害で山腹崩壊が発生となり、これを受けて、県の治山工事として、平成24年度既設谷止工撤去及びコンクリート殻等の処理、同じく谷止工1基設置、平成24年度補正土留工1基、水路口L174.8メートルを施工、平成26年度補正山腹抗力化、今後としまして、町道汗川1号崩土撤去、町道横断排水路谷止工からの流路口を施工していくこととなります。

以上、よろしくお願いいたします。

2つ目の当該地の町道汗川線の復旧につきましては、市ノ瀬汗川地区の山腹崩壊の復旧状の流れの中で報告させていただきましたが、再度報告いたします。

現状におきましては、町道における復旧はまだできておりません。今後早急に町道汗川1号崩土撤去、町道横断排水路谷止工からの流路口を施工していきたいと思っております。

3つ目の当該災害による県管理河川汗川の河床高につきましては、近年では台風等による異常な集中豪雨が発生する中で、汗川への土砂の流出が見られ、平時におきましても、河床が高くなってきております。このような状況におきまして、治水の保全や災害防止の面からも、計画的な堆積土砂の撤去が重要となってきております。汗川につきましては、数年前に1度土砂のしゅんせつを実施していただいておりますが、毎年襲来する台風により、土砂が流出し、堆積している状況となっております。

また、今回の台風20号、21号でまた一段と堆積してきたと思われまます。この状況を県に確認をしていただき、早急なしゅんせつ等の対応をしていただくよう要望してまいります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

災害の復旧状況についての質問終了でいいですか。

○7番（田上明人）

はい、よろしいです。

○議長（大石哲雄）

次に、県防災工事についての質問を許可いたします。

○7番（田上明人）

県防災工事についてですが、これは市ノ瀬清水川の砂防築堤の工事完了後に北向き斜面が動き出し、その対策工事は完了したのですが、その後の調査で、広い範囲での地すべり対策が必要と判明しました。

現在は測量調査設計も終了したと聞いております。平成28年12月には所有者との境界立ち会いも終了しています。その後、工事等の進展がないように思われますが、地元住民は、いつ地すべり工事が完成するのかを心配しています。

そこで質問いたします。

市ノ瀬清水地区の地すべり対策工事について、工事の概要とこれからの工事計画をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

7番、田上議員さんの質問にお答えをいたします。

この清水谷の地すべりにつきましては、平成23年に兆候が確認され、その後、地すべり防止区域の指定を受けて、県におきまして現在対策をいただいております。詳細につきましては、担当から説明をいたしますので、お願いいたします。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、三浦君。

○産業建設課企画員（三浦 誠）

7番、田上議員さんのご質問にお答えします。

町長から少し説明がありましたように、この清水谷の地すべりにつきましては、平成23年に兆候が確認されたことから、平成24年から現地調査を行い、対応策について県関係部局と協議を進め、平成26年度に地すべり防止区域の指定に係る調査が行われ、平成27年度に地すべり防止区域に指定されました。また、同年から地すべり対策事業に着手し、地すべり区域の調査観測、ボーリング、水位・伸縮計、傾斜計などの地すべりの地域の水抜き設計を行っております。

平成30年度以降におきまして、抑制工としまして、1号集水口、井戸直径3,50

0ミリメートルのファイ、深さ14.5メートル、集水ボーリング工40ミリメートルのファイ、40メートルから50メートルの13本という形になります。

2号集水口、井戸直径3,500ミリメートルのファイ、深さ30メートル、集水ボーリング工40ミリメートルのファイ、30から50メートルの12本となります。

今後につきましては、抑制工実施後、観測を続け、その効果を確認しつつ、必要があれば次の対策の工事を実施するとのことです。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

田上君。

○7番（田上明人）

今の工事では、立て工を掘って、その横の穴を何本も抜いて水を落ちつかせるということですね。それでよろしいでしょうか。

○議長（大石哲雄）

三浦君。

○産業建設課企画員（三浦 誠）

そのとおりでございます。

○7番（田上明人）

今後工事されると思いますが、町内会と連絡を密にとっていただいて、早期の工事完成をお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

これで、7番、田上明人君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

5番、中井照恵君。

中井君の質問は分割方式であります。

まず、予防接種の取り組みについての質問を許可いたします。

○5番（中井照恵）

公明党の中井です。

ことし、地震また台風などの数々の災害が起こり、その被害に遭われた多くの方々に心よりお見舞いを申し上げます。

通告に従って質問をさせていただきます。

5月に議会にやってきました、初めの質問となります。どうかよろしく申し上げます。まずは、予防接種の取り組みについての質問をさせていただきます。

6月21日付の紀伊民報に、和歌山県内の市町村における子供の予防接種のうち、希望者が自費で受ける任意接種、これはインフルエンザ、おたふく風邪、ロタウイルスのことですが、その接種費用についての助成金制度の記事が載っていました。県内30市町村のうち20市町村がいずれかの助成金制度を設けているということですが、この上富田町におきましては、町からの助成が3つともないということです。今回はその中のおたふく風邪ワクチンの助成金についてお聞きします。

日本耳鼻咽喉科学会の調査によりますと、実際におたふく風邪の予防接種が任意接種、つまり自己負担になってからは、ワクチンの接種率が下がっているそうです。おたふく風邪はムンプスウイルスというウイルスに感染することで、耳下腺、唾液腺の片側もしくは両側が腫れ、発熱するといった症状が出ます。しかし、子供の場合、約3割は感染していても症状が出ないことがあるそうです。このムンプスウイルスは、感染力が非常に強いウイルスだとも言われています。症状がわかりづらいために、気づかないうちにウイルスをまいてしまい、そのことが結果的に集団感染などの原因につながっていくこともあります。

おたふく風邪は、かかった後合併症を引き起こすことがあり、中でも一度発症すると、ほとんどの場合、治療が難しいムンプス難聴には大変注意が必要です。発症するのは15歳以下の子供に多く、特に5歳から9歳ごろの子供に多いと言われています。

2015年と2016年の2年間で、少なくとも全国で約348人がおたふく風邪による難聴になったとのこと。この数字を1年に47都道府県で計算しますと、約3.7人が難聴になったということになります。

片側だけしか聞こえなくなった場合、音の方向が把握できないこと、騒がしい中での聞き取りが困難になり、ちょっとしたおしゃべりにもついていけないことから、人間関係にストレスを感じてしまう患者さんが多いようです。中には両耳がムンプス難聴になってしまうケースもあり、言葉をしっかりと覚える年齢になる前に両耳が聞こえなくなってしまうと、その後の人生に非常に大きな影響が出ることになります。

上富田町としても、おたふく風邪のワクチン接種への助成金を設け、一人でも多くの子供たちの感染の予防に努めるべきではと考えますが、町の見解をお聞きします。

○議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、木村君。

○住民生活課企画員（木村陽子）

5番、中井議員さんの質問にお答えします。

1の任意接種の補助金拡充の必要性についてのご質問ですが、私からも予防接種について少し説明させていただきます。

予防接種には、定期接種と任意接種の2種類があり、定期接種は予防接種法に基づき、市区町村が主体となって行うものを言います。任意接種は、希望者が各自で受けるものとなっております。定期接種のワクチン接種費用は町が負担しており、小児期に接種するものは無料となっております。

ご質問にございますおたふく風邪ワクチンは任意接種となるために、全額自己負担となります。おたふく風邪ワクチンは、1989年に麻疹と風疹、おたふく風邪の混合ワクチンとして定期接種に導入されていましたが、ワクチンによる無菌性髄膜炎が問題となったために、1993年に中止となりました。その後は、おたふく風邪ワクチン単独が任意接種となり、麻疹と風疹は混合ワクチンとして定期接種となっております。

平成25年に厚生労働省の予防接種ワクチン部会が設置され、おたふく風邪ワクチンにつきましても、定期接種化を検討されておりますが、新たな麻疹・風疹・おたふく風邪混合ワクチンの開発が望まれるとされており、現在も定期接種となっております。

先ほど説明させていただきましたように、定期接種に導入されますと、市区町村が主体となり実施することとなるために、町としましても、導入されることとなります。

中井議員さんの質問のように、おたふく風邪ワクチンの接種費用の助成を行うことで接種される方がふえ、罹患者を減らすことにより合併症にならなくすることは重要とは思いますが、任意接種である現段階では、町の財政状況により、費用の助成は難しいと考えます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

5番、中井君。

○5番（中井照恵）

1993年に定期接種が廃止されたおたふく風邪ワクチンですが、廃止の原因がワクチン接種後の副反応としての無菌性髄膜炎ということで、社会的な問題になったためですが、それもその後の研究者等の調査により、自然感染のほうがその発症のリスクが高いとの見解も出ています。

近隣の田辺市では、平成27年よりおたふく風邪ワクチンの予防接種の助成金を出しています。2回打つワクチンの1回分だけですが、2,000円を出しています。病院によっても接種費用は違いますが、1回打つと6,000円から7,000円かかり、それを2回打つので、少しでも助成金をもらえると大変助かります。

田辺市では、平成29年度に1歳から7歳までの695人の子供たちが助成金を利用してワクチン接種を受けられています。上富田町にも助成金制度があるなら、ワクチンを受けたいという方が多くおられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時17分

○議長（大石哲雄）

再開します。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

中井議員さんの質問にお答えいたします。

おたふく風邪ワクチンに対しまして助成を行っているところは、県内30市町村のうち5市町村であり、田辺保健所管内の5市町村では、田辺市のみとなっております。

先ほど企画員のほうからお答えしましたように、少ない財政の金額になろうかとは思いますが、先ほど、3番、家根谷議員さんのほうにも答弁させていただきましたように、来年度からの医療費の無料化、そして小・中学校への空調設備の設置等、今後、財政の中でちょっと厳しい面がございますので、現状況によりまして、助成は難しい状態ですが、今後は近隣市町の動向も見ながら考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

5番、中井君。

○5番（中井照恵）

ワクチンの助成制度を取り入れることは、財源がかかることではありますが、回り回って医療費の削減につながることであり、子供が病院に行くために保護者が仕事を欠勤することによって発生する労働損失も減ります。加えて、家庭では、医療費以外の経済的負担も減らすことができます。行政が助成制度を設け、ワクチン接種の窓口を開くことは、子供たちの健康と明るい未来を守ることに必ずつながっていくことだと訴えをいたしまして、予防接種の取り組みについての質問を終わります。

○議長（大石哲雄）

それでは、予防接種の取り組みについての質問を終了し、次に、保育支援の充実についての質問を許可いたします。

○5番（中井照恵）

続きまして、上富田町の保育支援の充実について質問させていただきます。

2019年10月から全ての3歳から5歳児の子供たちと住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児の子供たちの幼稚園や認可保育所、また、認定こども園の費用が無償化になる予定です。この幼児教育と保育の無償化の実施を目指すことになった背景に、幼児教育は、人の人格形成に大きな影響を与えるという考え方や子育て世代の多くが抱えている教育費や保育料の負担の重さを軽くしていくことが少子化を改善することにつながるという考え方があります。

まず、1点目では、これらの制度に取り組むに当たり、無償化の対象となる子供さんは町内で現時点何人くらいおられるのか、当局における事務作業などスムーズにいくのか、現在わかる範囲での内容をお聞きします。

次に、2点目ですが、最近では、女性の社会進出の増加に伴い、ゼロ歳児からの保育を希望されるケースもふえてきています。上富田町のここ数年の出生数とそれに対する町内保育所の3歳未満児の入所者の数はどうなっているのか。

そして、3点目になりますが、4月の新年度スタート時点で、上富田町内の2つの公立保育所と1つの認可保育園、この3つに入所を希望していたにもかかわらず、入れずにやむなく町内の事業所内保育施設に入所されている子供さんがいらっしゃいます。

その施設には、9月現在で11名の子供さんが通われており、そのうち従業員枠では3人、地域枠で8人入られています。8人のうち上富田町内からはゼロ歳児が2名、1歳児が3名の合計5名が利用されていますが、その5名の中に3人目以降の子供さんがいらっしゃいます。去年も1人いらっしゃいました。その子供さんたちは、紀州っ子いっぱいサポートの対象者になれず、同じ町に住みながらサポートの恩恵を受けることができずにいます。ちゃんと公立などの保育所に入れる枠があったら、保育料無料になっているのに、施設によって支援の対象から外れてしまうのは不公平と言えますが、この状況に関して、3月の一般質問でも沖田元議員から質問が出ていました。あれから約半年間、町としてどのような対策を考えられているのかお聞きします。

○議長（大石哲雄）

瀬田君。

○住民生活課企画員（瀬田和哉）

5番、中井議員のご質問にお答えします。

現在、認可保育園と認可外の一部において、平成31年10月からゼロ歳から2歳の非課税世帯と3歳以上の幼児教育・保育の無償化が実施される予定でございます。

国からの実施の通知の時期にもよりますが、対象の保護者様には事前にお知らせをし

ていく予定であります。

また、町担当の事務処理としましては、まだ作業の内容が不透明ではございますが、後期の保育料の開始月より一月ずれた10月より無償化がスタートするため、手作業での調定更正の作業が発生する可能性がございます。

現在の国や県の制度における無償化の対象者についてですが、平成30年4月をベースにしますと、全体の園児数は365名、無償化の対象者数は79名であります。

新たな制度が実施されますと、平成30年4月ベース、同じ4月ベースでございますけれども、195名が新規に無償化の対象となる予定であります。

現在の保育料ベースですが、新たな無償化で、平成30年4月ベースで約3,929万円の財源が不足する予定でございますが、現在のところ、県のほうからの情報で、財源補填につきましては、交付税措置とされる予定でございます。

しかし、詳細な説明もなく、不透明な状況であり、今まで保育料で賄われていた財源の確保が懸念されます。

2つ目の女性の社会進出の増加に伴い、3歳未満からの保育所入所希望者が少しずつ増加してきているのではないかのご質問です。

過去5年間のゼロ歳から2歳児入所申請の状況を見ますと、平成25年で126名、平成30年度では124名と、年にもよりますが、大きく申請者数は変わってございません。また、和歌山県医務課の人口動態による出生率、出生者数につきましても、年にもよればらつきはあるものの、ほぼ横ばい状況でございます。

ただし、保育の需要という観点から、今後の子ども・子育て支援計画の見直し時に保育の需要について再度把握を行っていきたいと考えております。

3つ目の紀州っ子いっぱいサポート等の施策の支援についてでございますが、沖田議員からの質問にもありましたように、今までの対策としましては、特に拡充してございません。今後も財政面を考慮し、支援の幅を広くする努力をしていきたいと考えておりますので、ご了承よろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

5番、中井君。

○5番（中井照恵）

来年の保育所の入所希望者がどうなるのかまだわからないことではありますが、現実に町内の事業所内保育施設がしっかりと子育ての受け皿となってくれているのは事実です。上富田町の子供の人口が、最近は大きな増減がないとのことですし、ゼロ歳児から2歳児までの保育のニーズが高まってきている中で、極端に子供がふえていく見通しがあるわけではないということも理解できます。

しかし、だからといって、支援を受けられていない人をそのままに置いてよいのでしょうか。今、現在ある保育施設に対して、人の配置や環境を整え、充実させた上で、3歳未満児のクラスをもう一つふやすことを検討したり、実際に地域の保育の受け皿となっている事業所内保育施設を利用する子供たちにも漏れなく紀州っ子いっぱいサポートの恩恵を受けられるような、そんな取り組みをしっかりと進めていくことが保育支援の充実につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、瀬田君。

○住民生活課企画員（瀬田和哉）

貴重なご意見ありがとうございます。

担当としましても、今の子ども・子育て支援計画については、南紀の台の開発地区等の問題もございまして、そごの状態でございます。見直しにつきましては、平成31年度までが現計画、32年度から新しい計画ということになってございます。

つきましては、保育環境の整備につきまして、先ほども回答させていただきましたが、この子ども・子育て支援計画において、保育の需要の調査を行い、把握を行った上で、さらにまた町の財政的な問題も考慮し、今ある施設で対応可能であるか、また、民間を利用したものが有用であるか、さらには、新しい施設の整備が必要なのかを考えていきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

5番、中井君。

○5番（中井照恵）

子育て世代のニーズに合った支援の充実を今後ともよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

これで、5番、中井君の質問を終わります。

2時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時42分

○議長（大石哲雄）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

6番、吉本和広君。

吉本君の質問は一問一答方式であります。

まず、子どもたちの健やかな成長のための質問を許可いたします。

○6番（吉本和広）

6番、日本共産党の吉本和広です。

7月以降の豪雨災害、台風災害、地震災害で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けられた皆様に対して心よりお見舞い申し上げます。

また、今回の台風で昼夜を問わず奮闘された町職員にお礼を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

子供の貧困問題について質問します。

初めに、資料2の表にあるように、子供の貧困率は年々上昇し、平成24年に6人に1人の子供が貧困状態になり大きな社会問題になりました。また、税や社会保障費を払った後の自由に使える国民の可処分所得の平均は、年々下がり244万円になりました。貧困ラインは平均所得の半分なので、122万円まで下がりました。子供のいる世帯の貧困は約7世帯に1世帯となりました。

そこで、国は子供の貧困対策法をつくりました。貧困という言葉聞いてどのようなイメージを持たれますか。

国が定義している貧困という言葉は、戦後すぐの日本やアフリカで起こっている食料がなくて栄養失調で亡くなるような絶対的な貧困を指すものではありません。ここで取り上げる貧困世帯という言葉は、日本の平均的所得の半分以下の世帯で、今の社会で普通の家でほぼ普通に行われていることができにくくなっている世帯を指します。例えば、1年間に靴を買いかえること、学習塾に通うこと、クラブ活動をするなどが経済的な理由で困難になりやすい世帯です。

資料1に、子供の貧困対策法に基づいて都道府県で一番最初に行った沖縄の子供調査、できるではなく、そのことができないことを示すグラフです。ご注意ください。

この調査は、貧困でない世帯と貧困世帯を比較しています。「毎年新しい洋服、靴を買うことができない」が、貧困世帯では3倍になっています。「学習塾に通わせることができない」は、貧困世帯ではほぼ2.5倍の約半数の子供が学習塾に通うことができない状況です。そのことは進学にもあらわれています。

資料3の厚生労働省のホームページに掲載されている平成29年度子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施状況をごらんください。

高校進学率は、全世帯の99%に対して生活保護世帯は5.4%も低く93.6%です。全日制への進学は、全世帯で9割強に対して生活保護世帯は24%も低く3人に1人が全日制でない状況です。また、高校中退率は、全世帯に対して生活保護世帯は3倍近くです。中学校卒業後就職は、全世帯に対して生活保護世帯は4倍強となっています。大学、専門学校進学については、全世帯が約4人に3人が進学しているのに対して、生活保護世帯は約3人に1人しか進学していません。児童養護施設の子供たちは約4人に1人しか進学していません。

日本はまだまだ学歴社会です。貧困であることによって、収入が保障された安定した正規の雇用の職業につくことが難しくなり、貧困が連鎖する可能性が高くなっています。

表の右下にある子供を養育する必要のあるひとり親家庭の貧困率は、50%を超えて半数が貧困世帯です。また、父子家庭はパート、アルバイト等の就業が少なく正規職員が多いのに対して、母子家庭の就業者のほぼ半数がパート、アルバイト等の就業です。賃金が低いいためダブルワーク、トリプルワークをしている人も多くいます。経済的な問題に加え、ダブルワーク、トリプルワークを行うために、子供との接する時間が十分とれない、仕事に疲れて子供と接する体力も残っていない、子供がお母さんにきょうあつたことなどを聞いてもらえない、受けとめられにくいということにつながります。

子供の貧困問題を別の視点から見ると、子供の貧困対策は国の経済から考えても必要なことがわかります。公益財団法人日本財団と三菱UFJアンドコンサルティングが共同推計した子供の貧困の放置による経済的影響で、次のように述べています。

子供の貧困を放置することによって、所得総額が2.5兆円減少する。子供の貧困問題に取り組むことで、正社員が1割程度増加し無就業者は1割程度減少する。貧困対策は個人の問題であるだけでなく、国の経済からも雇用をふやし税を納める人をふやし社会保障費を減らすということになるのです。

子供の貧困対策法の目的は、1条で、この法律は子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに教育の機会均等を図るため子供の貧困対策に関し基本理念を定め、国等の責務を明らかにし及び子供の貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的とすると述べています。

また、基本理念で、子供の貧困対策は子供等に対する教育、生活の支援、就労の支援、経済的支援の施策を子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない。

また2で、子供の貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携のもとに、関連分野における総合的な取り組みとして行わなければならないと述べています。

つまり、子供の将来が生まれ育った環境によって左右される場合が少なくない状況にあることを国が認識した、そのようなことが起こらないように取り組むと言っているのです。

奥田町長さんの言葉で私が好きな共感する言葉があります。それは、子供は宝だという言葉です。この世に生を受けたどの子もいとおしい存在です。その子たちが健やかに育つように町も当事者、現場関係、関係支援団体、専門の研究者、町民も協力していかなければなりません。そのために、この法律には、地方公共団体に責務と四つの支援と調査研究するよう書かれています。

そのことについて質問します。

まず最初に、地方公共団体の責務についてですが、地方公共団体は理念にのっとり子供の貧困対策に関し、国と協力しつつ当該地域の状況に応じた施策を策定し及び実施する責務を有するとあります。

上富田町は、当該地域の状況に応じた施策を策定していますか。また実施しているのでしょうか。

また、策定されていないなら、今後法律に基づいてどのようにされるのかお答えください。

○議長（大石哲雄）

答弁願います。

住民生活課企画員、瀬田君。

○住民生活課企画員（瀬田和哉）

6番、吉本議員のご質問にお答えします。

平成25年6月26日制定の子供の貧困対策の推進に関する法律の中で、今議員様からご説明いただきました第4条、地方公共団体の責務についてでございますが、和歌山県のほうでも一応確認させていただきました。県下において現在この子供貧困対策推進計画について、策定されている市町村はないとのことでございます。

和歌山県では、平成29年3月に子供貧困対策推進計画を立て、この計画に取り組むということをお願いしております。当然上富田町においてもまだこの計画の策定には至っておりません。当町も同様策定しておりませんが、今後この貧困対策については何らかの対策をとっていかねばならないと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

今答えていただいたように、これからの対策が和歌山県でもこれから始まると思います。子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないようする決意と姿勢が、自治体に問われています。

後で述べる調査を実施して、子供と貧困対策の施策をつくり具体的に推進することを早急に検討してください。

それでは次に、教育の支援について質問します。

国及び地方公共団体は、就学の援助、学資の援助、学習の援助、その他の貧困の状況にある子供の教育に関する支援のために必要な施策を講じるものとするがあります。

田辺市でも塾に行くことのできない子供たちのために支援の予算があり、NPO法人にも働きかけNPO法人が無料塾を行っています。

またすさみ町では、町が退職した教員をいろいろな形態で常勤1名、時間給3名の4名を雇用しています。小学校には放課後、5月から7月、9月の運動会の後から2月までの間、退職教員2名が無料塾のような学習支援を行っています。中学3年生は夏休みの午前中と運動会後から3月までの放課後、塾に行けない子供たちのために2名で無料で学習支援を行っています。また、常勤の方は、学校からの要請がある場合は授業にも入っています。

白浜町もNPO法人が無料で学習支援を行っています。

また、全国各地で学習支援塾の取り組みが行われています。

上富田町では、経済的な問題で塾に行けない子供たちの学習支援のために何かされていますか。また今後どのようなことをしようと考えておられますか、お答えください。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えさせていただきます。

学習支援のほうですけれども、まちでの学習保障に対する措置は、他の市町のようなものではありませんが、まちの取り組みとして、各学校では放課後等で教職員による補充学習等に取り組んでおります。小学校では個別学習に取り組んでいます。また週に1日特定の学年全員を対象に、教職員が複数人で児童に学習の仕方や自学自習への意欲づけを行っている学校など、創意工夫をしながら取り組んでくれています。

上富田中学校では、放課後の個別指導に取り組んできていますが、本年度より3年生全員を対象に9月中旬以降から2月まで、週に1日7限目に学習時間を設定し学習教室の実施を計画してございます。学校職員2名と地域学習ボランティア2名以上を募り、4学級に複数名がかかわり自学自習を支援し、家庭学習の充実が図れるようにしてい

ます。

現在、教職員のOBが8名参加してくれるようになっておりまして、保護者にも呼びかけ参観や学習ボランティアをお願いできれば生徒の励みになるものと考え、呼びかけをしております。小学校でも教科やクラブ活動などで学習ボランティアを招聘して支援をもらっている学校もありますが、学習支援としてシステム化ができればとも考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

今お答えいただいたんですけれども、学校の教員だけでこれをカバーしようというのは、本当に学校の今の現状から難しいと思います。先ほどあったように、ボランティアであったり教育委員会がお金を出して雇用するとか、学校以外の力を使って予算も含めて今後さらなる検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に就学援助制度について質問します。

全国では、生活保護基準に一定の係数を掛けたものを準要保護認定基準にしている自治体が、平成27年31.8%、平成28年度は72.9%にふえています。また、生活保護基準に1.2から1.3を掛けている自治体の割合が最も多い状況です。

上富田町の準要保護認定基準はどのようになっていますか。上富田町もさらに改善をすることが求められてると思いますが、いかがですか。

○議長（大石哲雄）

家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えさせていただきます。

本町における準要保護世帯の所得の基準は、平成23年度の生活保護基準額に準じております。ほぼ生活保護基準額で設定をしているということでございます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

平成23年度の基準であると、今の基準にほぼ1.2倍を掛けた金額がそれに当たると思います。だから、改正があったときに、その今までもらっていた子供たちがもらうことがないようにという判断で、田辺市や白浜町や上富田町はそのときの基準にされて

いると思うんですが、そうですか。

○議長（大石哲雄）

家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

付近市町そのような形で取り扱っておりますが、先生おっしゃられるように、今の基準にということであれば、ほかの市町もそういう形に合うのであれば本町もそれに合わせていかないいけないのかなと考えております。検討せざるを得ないのかなと思います。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

そういう質問をしたのではなくて、改正前の子供たちが就学援助がもらえなくならないように、平成25年のたしか5月に改正されたと、8月に改正されたと思うんですけども、その前の子供たちがもらえるように上富田町も前の基準でやっているということではないのかという質問なんです。

○議長（大石哲雄）

家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

そのような設定でやらせていただいておりますけれども、万が一合わせないかなと、付近と合わせないかなという状況になれば検討せざるを得ないということでございます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

私が求めたのはそういう趣旨ではなくて、その基準は大体1.2倍、今の基準にすると1.2倍なんです。ただ全国の自治体は、その1.2倍を超えて1.3倍までの基準にしている自治体が37%あります。そして、それ以上の自治体を合わせると47%の自治体が、1.2倍を超えて就学援助を出しているという現状です。

ですので、どの自治体も財政厳しい中ですが、教育活動に支障を来さない、子供たちがやりたいクラブができない、そういうことのないように、子供の貧困対策に力を入れなければならないと考えて、就学援助をふやして実施しています。

上富田町も子供たちがそのようなことにならないように、ぜひ就学援助の金額をふやしていただくように検討していただきたいということを述べて、次の質問に移ります。

次に、生活支援ですが、第11条に、国及び地方公共団体は、貧困の状況にある子供及びその保護者に対する生活に関する相談、貧困の状況にある子供に対する社会との交流の機会の提供、その他の貧困の状況にある子供の生活に関する支援のために必要な施策を講じるものとあります。

湯浅町では、乳児の全戸訪問や健診、相談活動に加えて、文科省の補助予算と町の福祉予算とで教育委員会に担当の専門員1名と地域の方でつくる支援員12名を置き、ゼロ歳から中学生までを全戸訪問しています。ゼロ歳から2歳は「Babyすまいる」という子育て家庭情報誌、3歳から中学生までのいる家庭には「すまいるすまいる」という子育て家庭情報誌という広報誌を持って3カ月かけて全戸訪問、それを年3回行い、守秘義務を守ることを伝え困っていることがないかを聞き、日常的なつながりを持ち信頼を得ながら相談活動をしています。また、専門員1名と支援員12名で訪問後相談のあった家庭への支援の必要な状況の共通理解を図り、福祉、学校など関係機関とも協力した支援を行っています。

ゼロ歳から中学卒業まで系統的に行政の側から積極的に支援しています。

きょうの午後、上富田文化会館で研究発表会が行われると聞いています上富田町でも、不登校になったケースなどの中には、学校の先生が訪問してもなかなか会ってくれないケースもあると現場から聞きます。湯浅町のように行政のほうから日常的なつながりを持ち話ができる状況をつくっておくことで、困って相談したい家庭に必要な情報を提供することができると思います。子供を持つ全ての家庭の相談活動を充実することは当然のことですが、貧困家庭の相談にも十分応じるということです。

上富田町でもこのような取り組みが必要と考えますが、いかがですか。

○議長（大石哲雄）

家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

昨年8月なんですけれども、教育相談連絡協議会のメンバーで湯浅町の子育て家庭教育支援センターを訪ねてその取り組みを視察してまいりました。十数年前になるんですけれども、湯浅町の中学校はとても荒れていたということから、地域がよくなれば学校がよくなる、学校がよくなれば地域がよくなるとの考えで、問題行動が起こってからの家庭訪問ではあかんよということで、抜本的な解決を目指すには町内全児童生徒の家庭を訪問して行うのがいいんじゃないかということで、進めたようでございます。

家庭教育上の支援上の課題というのは、いろいろ講演会や講座を開催するんやけれども、やっぱり参加してもらえない保護者が不参加であったり、啓発資料を配ったとして

もどれだけ目を通してもらえているのかがわからない、そういう課題解決策として、この訪問型の家庭教育相談体制、家庭訪問ですけれども、この取り組みとのことでございました。

ただ、いろいろ話を聞く中なんですけれども、まちのほうに相談にはよく来てくれるんやけれども、反対に各家庭のほうに訪問しての相談対応というのは、いろいろと難しい問題がありますよということでもございました。子育ての悩みなどの相談に加えて、今回貧困家庭に対する相談にも応じていくようにするには、やはり地域のさまざまな子育て関係者や関係機関とのネットワークを駆使して、先生言われてましたように、人と人とのつながるそういう家庭教育支援活動の構築を行うことが大切になってくると思います。

当町におきましてもそのような活動ができる体制づくりから、まずは進めていかなければならない課題だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

ぜひこのような日常的な行政とのつながりをつくっていくような活動をぜひ検討していただきたいということを書いて、次の質問に移ります。

次に、保護者に対する就労支援について質問します。

第12条に、国及び地方公共団体は、貧困の状況にある子供の保護者に対する職業訓練の実施及び就職のあっせん、その他の貧困の状況にある子供の保護者の自立を図るための就労の支援に関し、必要な施策を講じるものとするであります。

貧困の状況にある子供の保護者は、パート、アルバイト等の就業が多く賃金が低いため、先ほども述べたようにダブルワーク、トリプルワークをしているケースが多い現状です。子供が自己肯定感を持つためには、乳幼児期に特別な大人と一対一の関係を持つことが非常に大切であることはよく知られています。自分に愛情を注いでくれる人がいることで、安心感を得て自分の存在の肯定につながるのです。

少し大きくなってくると、例えば積み木のおもちゃで何かをつくり上げたときに褒められる経験をする、達成感を得てチャレンジ精神ややりがい、やり遂げる意欲を身につけていきます。しかし、忙しい貧困家庭に育つ親は生活に追われていて子供とゆったり接する余裕がないため、このような経験がほとんどないままに育ってしまう傾向があります。その結果、自己肯定感が低く学力も低いまま、どうせ自分は頭が悪いからなどと自己否定してしまうのです。乳幼児期の貧困が後々まで一番影響が大きいのはこのた

めです。

このことは、教職員組合が実施したアンケートにもあらわれています。回答には、「貧困であるが愛情を持って育てているので特に影響はない」という回答が2割近くありました。ですから、貧困イコールマイナスということではありません。しかし残りの8割には、「学校で落ち着かない」、「いらいらしている」、「他の子供とのトラブルが多い」、「集中して物事に取り組むことになれていない傾向がある」、「興味、関心が弱く学習意欲に欠ける」、「学習のおくれが心配である」という回答がありました。

上富田町の子ども・子育て支援事業計画の基本的視点に、「親も子も成長できるよう仕事と家庭生活、地域生活との調和の実現など、ゆとりある家庭づくりを重視します」とあります。本当にそのとおりです。そのためには、安定した定時に終われる職業につく必要があります。安定した職業につくための国や県の母子家庭等自立支援給付金制度などの就労支援制度を広報で紹介してはいかがでしょうか。

さきに述べた湯浅町のように、全戸訪問を行い就労に関する説明をし、国や県の就労支援制度が広く活用されるよう町も協力する必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（大石哲雄）

瀬田君。

○住民生活課企画員（瀬田和哉）

保護者に対する就労の支援につきましてお答えします。

現状において、保育所、小学校、中学校の保護者からの相談があった場合、庁内の関係機関と連携し、機会を通じて就労支援の相談窓口へのつなげていくように働きかけるよう努力してございます。

○議長（大石哲雄）

栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

ご質問にお答えさせていただきます。

国の指針に基づき県が行っている事業に、母子家庭等自立支援給付金事業があります。事業に対し市は独自に窓口を設置し、町村については振興局が窓口となり連携を行うこととなっております。

この事業は、就業支援を柱とした母子家庭に対する総合的な自立支援施策であります。上富田町としては、児童扶養手当の申請時に、県がひとり親家庭に対し総合的に作成したしおりを渡し詳しく説明しております。また、大谷総合センターに自立相談支援の総合窓口を設置しており、毎月1回1時30分から3時30分の間、自立相談、職業相談、生活相談を受け、相談内容に応じハローワーク、役場、社協、その他包括的な支援協力

を行うとともに、各分野の支援事業、支援機関につなげています。

啓発につきましては、毎月上富田町の広報誌に掲載しております。

上富田町では、29年度で26件、28年度で33件と現在に至るまで100件以上の相談件数を受けております。

それと、ひとり親家庭のしおりでございますが、こういうしおりがありまして、この内容にひとり親制度を受ける全てのことが載っております。これを説明しながら対応しておるのが現状です。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

子供の貧困問題は、学齢期の子供たちに注目が集まっていますが、貧困は既に乳幼児期から暮らしを覆い成長発達に大きな影響を与えます。アメリカの研究で、乳幼児期に貧困だった子供は、学齢期に貧困だった子供よりも大人になってから貧困状態に陥るリスクが高いことがわかっています。

乳幼児期の子供を持つ保護者の生活に余裕の持てる就労をハローワークなどとも連携してぜひ進めてください。よろしくお願いいたします。

次に、経済的支援について質問します。

国及び地方公共団体は、各種の手当等の支給、貸付金の貸し付け、その他の貧困の状況にある子供に対する経済的支援のために必要な施策を講じるものとあります。全国にはいろいろな経済的支援を行っている自治体があります。

2012年の国立社会保障人口問題研究所の生活と支え合いに関する調査結果で、過去1年間に経済的な理由で家族が必要とする食料を買えなかった経験があるのかの問いに、所得を10段階に分けた中で最も所得の低い層で、「よくあった」3.7%、「時々あった」7.8%、「まれにあった」11.4%、それらを合わせて食料を買えなかった経験のある世帯が22.9%、2割強もあります。

そのことは、各調査でも学校でも夏休み明けに5キロ近く体重が落ちている、保育園の給食時、体に見合わない量を食べ、食べ方も急いで食べるにもあらわれています。このことから経済的な支援が必要なことがわかります。

また、医療面から見ると、同じ調査で、西日本の貧困世帯の小中学生6,024人を対象にした調査で、受診したほうがいいと思いながら受診させなかった保護者が1,213人います。2割も受診させられない状況があるのです。また、東京足立区の平成27年度の子供の健康生活実態調査では、5本以上虫歯がある割合が、生活困難世帯では

約2割、生活困難でない世帯では約1割、倍の開きが見られます。

このような経済的な問題で医療にかかりにくい状況が見られます。

今議会に中学校卒業までの医療費無料化が提案されることは、本当に子供たちの健康を守る上で素晴らしい決断をされたと思います。私も多くの教職員とともに署名を集め願ってきました。無料化が実現することで中学生までの医療問題は解決されます。

そのほかに所得制限を設けて、ひとり親家庭の上下水道の割引や住宅費の助成、保育料の免除、来年度10月からなる予定ですが、している自治体もあります。住居費の支援については、後で述べます。

こども食堂やフードバンクも含めて、いろいろな経済的支援を子供たちのために考えていただきたいと思います。どのようにお考えですか。

○議長（大石哲雄）

瀬田君。

○住民生活課企画員（瀬田和哉）

ただいまのご質問に対して、保育の環境でございますが、各種施策につきましては、現行の国基準、県の施策どおりでございます。保育の無料化等につきましてでございます。

あと、町独自の上乗せの施策としましては、子育て支援軽減施策事業といたしまして、子供の一時預かりの助成などを行っております。また、先ほど議員様もおっしゃっていただいた今回上程の子供医療費の無料化拡大につきましても、経済的支援の一端となるものと考えますので、よろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時22分

○議長（大石哲雄）

再開します。

栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

ご質問にお答えいたします。

上富田町では、上富田町生活困窮援助食料物資支給事業があります。この事業は、役

場福祉と社会福祉協議会が協力を行い、生活困窮家庭に対し食料物資を支給することにより、緊急時に迅速かつ適切な対応を図りその福祉を資することを目的としております。

支給対象者としまして、中学生以下の子供を有する生活困窮世帯で緊急性を要する世帯、その他町長が必要と認めた者。

支給内容としまして、住民生活課生活グループが申請家庭の家庭訪問を行い食料物資の支給を行います。アレルギー等の聞き取り調査も行います。支給食料費の上限を2万円以内とし3カ月以内とします。ただし、町長が必要と認めた場合は期間の延長がございました。

この事業は、平成18年4月1日から施行されています。各学校関係、教育関係、保育所、保健センター、生活保護部局の連携を行い、緊急性の高い情報を共有することで対応しています。実績としまして、平成18年7件、19年度で9件、20年度で10件、現在に至るまでに59件の支給を行っております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

次に、子供の貧困に関する調査及び研究について質問します。

地方公共団体は、子供の貧困対策を適正に策定し実施するために、子供の貧困に関する調査研究を行うというふうになっております。私は、子供の貧困対策のためにまず法にあるように、上富田町の子供の実態をつかむために子供の貧困調査を実施することが最も大切だと思います。貧困の現実をリアルに把握することが対策へと連動します。

上富田町の子供の実態がわからないと必要な施策もわかりませんし、また必要性も実感を持って認識できません。相対的貧困調査、これは所得水準をもとにした調査ですが、それとともに物質的剥奪調査、一定の年齢での発達と暮らしにとって必要な環境調査、例えば年長児で言えば年齢にふさわしい絵本や書籍が家庭にあり補給されているか、子供部屋があるかどうか、朝食はきちんと食べているかなど、具体的指標を立てて調査することが大切です。

ぜひ調査をしていただきたいと思うのですが、どうお考えですか。

○議長（大石哲雄）

要望ですか。

○6番（吉本和広）

法律に基づいてあるので検討されていますかということです。

○議長（大石哲雄）

瀬田君。

○住民生活課企画員（瀬田和哉）

貧困調査の実施についてでございますが、現在のところ上富田町では行ってございません。

ただ、今年度和歌山県のほうで、貧困調査としまして和歌山県子供の生活実態調査が実施中でございます。調査は、子供の貧困対策の一環として行うものとされてございます。先生のおっしゃる貧困の連鎖を断ち切るという目的の趣旨のもと、この調査が実施されると聞いており、和歌山県下においては小学校5年生に在籍する児童約7,800人、中学校2年生に在籍する生徒約7,900人とその保護者が調査対象と聞いてございます。

法律では国と地方公共団体が必要な調査研究を行うとされてございます。県のほうでは広域的な調査、市町村のほうで後方支援を行うことが基本と聞いてございますが、県のほうではかなり一步踏み込んだような調査内容と聞いてございますので、調査内容の結果をもとに市町村別の公表も中のほうで公表するような予定とされておると聞いてございますので、調査の中身を見て、上富田町もその調査の必要性を検討していきたいと考えてございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

ぜひ協力して実態をつかんでいただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に町長に伺ひます。

子供の貧困という問題は、家族を4つの支援から見ると、包括的な視野に立って一つの家族を支援していく必要があります。そのためには、一つの部署で完結できない。町のいろいろな関係部署、外部の関係機関との連携を図る必要があります。

子供の貧困対策に取り組むためには、人的配置も含めて専門の部局等を置く必要があるのではないのでしょうか。

また、この法律との関係の深い重なり合う内容を持つ子ども・若者自立支援推進法も包括的視野に立つものです。知事の県政報告会でも、子育て生活包括支援センターを2019年度末までに、全市町村にワンストップ相談窓口を設置して対応するようになるとの報告がありました。子どもの貧困対策法、子ども・若者自立支援推進法の内容を進めるためには、町のいろいろな関係部局、外部の関係機関との連携を図る必要があります。包括的な部局のようなものをつくり、その部局が政策を中心につくる、関係機関との連携を図り施策を進める必要があると思ひますが、どうお考えでしょうか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

今の質問であれば、子ども支援課などの新たな課を設置してはどうかという質問の趣旨だと思いますが、現在答弁をさせていただきました教育委員会、住民生活課のほうで、現状の各課のほうで子供支援が今充実されていますので、私自身今新たな課を設置する考えはございません。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

私は各課にわたる施策を財政的にも決断していかなければならないということになると思いますので、町長さんも入って財政的な施策をつくるというようなこともやっぱり検討するべきではないのかなというふうに思っています。

○議長（大石哲雄）

奥田君。

○町長（奥田 誠）

いろいろな子育て支援の関係につきましては、各担当課、教育委員会なら教育委員会のほうで、学校に今まで来てたんだけどちょっと来れていないよという子供の対応についても、教育委員会とは協議をしています。

それと、先ほど栗田企画員が言われましたように、生活支援のほうの物資のほうの支給が必要であるという場合であれば、私も同じようにその会議に入って話をして、その家庭のほうにも足を運んでいる状況でありますので、何も私自身も入っていない状況じゃありませんので、今までどおりの施策としてやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

県の調査が出て、やはり町として施策を打たなければならないということがわかった場合には、やっぱり各課にまたがる施策ということになると思いますので、町長さんが入ってどういう実態からどういう施策が要るんだということも考えていただかないと、1カ所の部署だけで考えてるというのではなくて、総合的に見てやっぱりここにこうい

う力を注ごうという施策が要るのではないかなということも予想されますので、その際にはそういうこともご検討いただけたらというふうに思います。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時32分

○議長（大石哲雄）

再開します。

吉本君。

○6番（吉本和広）

乳幼児の取り組みについて質問します。

毎年乳幼児に絵本を一冊プレゼントするなど支援がされていますが、乳幼児の発達に応じた子育てを支援するために町が行っている施策を簡潔にお答えください。

○議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、木村君。

○住民生活課企画員（木村陽子）

質問にお答えします。

乳幼児期の対策の重要性についての質問ですが、保健センターで乳幼児期への取り組みを説明させていただきます。

平成29年度より子育て世代包括支援センターを保健センター内に立ち上げ、妊娠期からのかかわりを強化しております。妊娠届け出時の問診にも経済的なことの困り事がないかなども聞き取りを行っております。

出産後の訪問事業では、生後1から2カ月児の赤ちゃんには、保健師や助産師の訪問、生後3カ月児には母子保健推進による訪問、また1歳児には民生児童委員の絵本配付による訪問、2歳児には母子保健推進員による絵本及び歯ブラシ配付による訪問を行い、育児や生活状況等の把握を行っております。また、乳幼児健診や育児相談時には、問診表に相談事を記入できる欄も設けております。妊娠期から保健センターとのかかわりを築いていくことで、育児以外にも困っていることなどはいつでも相談しやすい体制づくりを行っております。

このように、妊娠期からの聞き取りや訪問等により状況の把握を行い、経済的なこと

も含め必要に応じて関係機関との連携を行っております。

また、ブックスタートにつきましては、目的としまして、言葉や絵と触れ合う中で、言葉の発達、想像力、考える力を促し、読み聞かせという触れ合いの中で子供の心の発達を促すとして実施しております。ゼロ歳児から5歳児までの各年代におきまして、1冊ずつの配付を先ほどの説明させていただいたように、下部組織を通じての家庭訪問であったり健診時での配付等を行っております。また、四、五歳児には図書館による配付等を行い、図書館利用についても推進していけるような形をとっております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

妊婦さんや乳児と直接かかわる現場の方の取り組みで、本当に素晴らしい取り組みをされていると思います。訪問の保健師さんを1名配置しているのはとてもいいことだと思います。

しかし、多くの課題に対応するために一人では対応し切れないことも考えられます。支援を充実させるためにさらなる人員の配置と、さきに述べた湯浅町のように、保健師さんとは別に、ゼロ歳から訪問して支援するようなことも考えていただけたらというふうに思います。

切れ目のない相談体制をぜひ構築していただけたらというふうに思います。

それでは、次に、ひとり親家庭の住宅支援について質問します。

上富田町に住む母子家庭の方が、町営住宅の募集に何度も外れている。アパートを借りているが家賃が最低でも5万円以上である。収入から家賃を払うと生活が厳しい。町営住宅であれば3万円台で入れるのでかなり楽になる。町営住宅に一定の割合で枠をつくってほしいと話されていました。

全国的にも支出に占める家賃の割合が高いと新聞に載っていました。町営住宅募集の際は、一定枠を設ける配慮をすることも必要ではないでしょうか。例えば三、四棟募集時には一棟を17歳以下の子供を持つひとり親家庭の枠とするとか、1棟、2棟の募集が続くときは、何回かに1回はひとり親家庭の枠とするなど対策をとる必要があると思いますが、どうですか。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、三浦君。

○産業建設課企画員（三浦 誠）

私のほうからは、公営住宅についてのご質問にお答えいたします。

町で管理しています住宅につきましては、公営住宅と定住促進住宅がございます。定住促進住宅につきましては、家賃は一律となっており入居基準である一定の収入が必要となります。

公営住宅につきましては、家賃は世帯の構成や世帯の収入に応じて変動することになります。平成30年度であります、公営住宅では4件の募集を行いました。この4件に対し19件の申し込みがあり、19件中過半数以上がひとり親の家庭でありました。

この申し込みについては、入居資格条件が満たされた方々が抽選となるんですけども、一般の世帯、それから高齢者の世帯、それから障害者の世帯、それからひとり親の世帯の方々も一律に抽選となります。

県営住宅の抽選においてなんですけれども、ひとり親の世帯に限らず高齢者の世帯、それから障害者の世帯なども優先枠を設けた形で、2回の抽選機会を得られる場合もありますが、募集戸数によってはその優先枠を設けない場合があるそうです。町においては、公営住宅は空き住宅が出てから次の入居整備ができてからの募集となり、県と比べても提供できる住宅も限られてきますので、県と同じような形で定期的な募集とはなりません。

現状としまして、県営住宅の形のように優先枠を設けて抽選機会をふやすというところは、ちょっと現状は厳しいかなというところがございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

そのようにお聞きすると、なかなかやっぱり町営住宅があかない、町営住宅に入れない状況があるので、幾つかの自治体では民間の住宅を借りたひとり親世帯に対して、所得制限を設けて住居費の補助を出しています。5,000円から1万円程度が多いんですが、上富田町でも今のように入れない現状があるのなら、幾らかの補助を設定してはいかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今の住宅については、実際ひとり親家庭だけではなく、今企画員が申しましたように、一般の家庭、そして障害者の方、そして高齢者の方も来てもらって、実際2回抽選をしています。その中で1回目はくじを引く順番を引いて、そして2回目に本抽選になりますので、そういうルールを設けて皆さんに平等公平な抽選としてますので、それについて

現在やっています。

それと今吉本議員が言われるように、普通のアパートへ入った場合の5,000円ぐらいの助成ですけれども、それについてはすることは私は考えておりませんので、答弁とさせていただきます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

いろいろな手当をいただいても16万円とか17万円の収入の中で、5万5,000円とかの家賃を払うと本当に厳しいものがあると思うんです。子育てしていくのに。またその辺も含めて再度検討していただければと思います。

○議長（大石哲雄）

それは要望。答弁要りますか。

○6番（吉本和広）

検討ください。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今の検討の中においても、私自身は今現在そのひとり親家庭の方だけに5,000円を支給するのであれば、高齢者の方が入れない場合、高齢者の方も収入が少ないという面もございます。障害者の方も仕事ができない、そして車椅子の方であれば1階の車椅子でしか入れない住宅しかないということもありますので、そういう面におきまして、ひとり親家庭だけについて出すということは難しいと思っておりますので、全体的に見てもそういうことをすれば平等公平な形がとれないと思っておりますので、私は今のところそういう検討をする必要がないと思っております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

町営住宅を建設するというような計画は考えられないんですか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今の現状では町営住宅を建設する予定も今のところございませんので、よろしくお願

いします。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

それでは、次のことで、上富田町の広報誌に母子寮の記事が載っていたんです。昨年は母子寮は満杯ということでしたが、今年度は5室あいている状況です。詳しくは担当課までと広報には載っていたんですけども、所得が低ければ住宅費が無料になるや学童保育のような支援もあるし、また国から1万5,000円まで塾費用も補助されるというふうに母子寮はなっています。

ぜひこの母子寮と連携し広報に、こんな特典があるもう少し補助の内容を詳しく載せて利用してもらおう方がいいのではないかと思うんですけども、その点はどうですか。

○議長（大石哲雄）

吉本君、そのひとり親家庭の住宅支援とは、かなり議案がかけ離れてきたんですけど。

○6番（吉本和広）

母子寮もひとり親家庭です。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時44分

○議長（大石哲雄）

再開します。

答弁願います。

瀬田君。

○住民生活課企画員（瀬田和哉）

今の吉本議員のご質問につきまして、町の母子の担当としまして今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

これで一応1の質問については終わらせていただきます。

○議長（大石哲雄）

子どもたちの健やかな成長のための質問を終了し、次に、自立支援医療についての質問を許可いたします。

吉本君。

○6番（吉本和広）

平成27年度の生活のしづらさなどに関する調査、全国在宅障害児者等実態調査が行われました。調査員が対象となる世帯を訪問し調査票を渡し、記入後郵送で返してもらう形で行われました。その調査で、精神疾患の障害の方の本人月収を見ると、障害者年金を含む収入は、18歳以上65歳未満で9万円以下が62.05%です。苦しい生活をしている人が多い状況です。やおき福祉会の方がこの地方でも同じような状況であろうと話されていました。

上富田町の自立支援医療助成は、自己負担の1割の半分、つまり5%補助で、領収書を持ってまちの窓口まで来て申請し口座に振り込まれる形です。

精神疾患はゆっくりと少しずつ安定、改善していく疾患が多く、そのため治療は長期にわたる通院が必要になります。これは精神疾患の特性であるため仕方がないことですが、経済面で見ると長期的な通院は大きな負担です。診察、検査、投薬など長期間続けば医療費の負担は重くなります。

収入が低いことから、長期通院が必要となる精神疾患の患者さんが、経済的に負担と感じ通院投薬をやめることのないよう、みなべ町、田辺市、白浜町は、1割の自己負担分を市町が出して窓口で医療費を払わなくてもよい現物支給としています。

私の知る上富田町で暮らしているひとり暮らしの方は、障害者年金2級で障害者年金額は月約6万5,000円です。この年金だけで生活しています。家賃1万1,500円、光熱費水道費1万2,000円、電話代通信費8,000円、その他の国保と介護保険料で約6,000円、他の病気にかかる3割負担、食費を合わせると本当に生活ぎりぎりです。また、収入が少ないので、5%のお金も月をまたいでまとめて受け取るほど余裕がありません。毎月ヘルパーさんに乗せてもらって町に申請に来なければなりません。体調もすぐれないので負担になっています。

上富田町が補助しているお金は、平成28年度決算で141万5,895円と聞きました。補助を150万円ほど追加すれば自己負担はなくなります。また、役場まで来る必要もない現物支給となり、精神疾患を持つ方の精神的な負担も減ります。

みなべ町、田辺市、白浜町のように、ぎりぎり生活している精神障害の方のために自己負担をなくすことが必要ではないでしょうか、お聞かせください。

○議長（大石哲雄）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

よろしくお願ひいたします。6番、吉本議員さんのご質問にお答えします。

まず、自立支援医療制度について少し説明させていただきます。

自立支援医療制度とは、心身の障害の状態を軽減するために医療費の自己負担額を軽減する公費負担制度でございます。以前は障害のある方の医療費は、障害の違いによって厚生医療、育成医療、精神通院医療に分かれてございます。議員のご質問は精神通院医療のことでございます。

それぞれの負担割合や計算の仕方も違っていました。障害者自立支援法の施行により平成18年4月から自立支援医療に一本化されてございます。通常保健医療機関では、医療費の自己負担の3割を払うこととなりますが、自立支援医療では利用者の負担は1割でございます。上富田町では精神通院医療につきましては一部負担金、1割のうち5%負担してございます。自己負担金は5%となります。

現在、30市町村のうち医療費の助成のあるのは12市町でございます。先ほど議員から市町の名前がありましたが、1割を助成している市町は8市町でございます。上富田町のように5%を助成しているところは4市町の状況でございます。

上富田町では、平成31年4月より子ども医療費の拡充をするため、今議会に上富田町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を上程させていただいており、平成31年度以降さらに福祉医療の扶助費につきましては膨らんでいくと考えられています。町財政には大きな負担となり大変厳しい状況にあります。

以上のことから、無料化については難しい状況であります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

生活保護基準以下で生活されている精神疾患の方もおられると思うんです。本来は生活保護を取得したらいいのになと思いますが、これは本人が取得するかしないかは本人の決めることですので。ですから、そういう生活保護世帯に匹敵するような形でおられる方については、やはり町として何らかの手だてを加えて、生活が無理のない体制をつくる必要があると思うんですけれど、その辺はどう考えられますか。

○議長（大石哲雄）

原君。

○住民生活課長（原 宗男）

お答えします。

まず、生活保護基準に考えられる該当される方については、生活保護の申請をしていただけたらいいかと思っております。ただ本当にそのラインというのは非常に難しいところがありますが、生活保護基準に該当する方は申請していただけたらいいと思いますけれども、助成については先ほど答弁させていただきましたように、現在のところ厳しい状況でありますので難しいと考えてございます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

もう少し私は温かい行政を考えていただきたいというふうに思います。

ということだけつけ加えて、次の質問に移ります。

3番、障害者雇用について質問します。

○議長（大石哲雄）

自立支援医療についてこれで終了します。

次に、町の障害者雇用についての質問を許可いたします。

○6番（吉本和広）

中央省庁と和歌山県でも水増しが行われたという記事が新聞をにぎわせていますが、私は障害を持つ子供たちのところで進路指導をしていたので、特にこの記事を読むと、特に県が県の教育委員会にもあるというような記事を読むと、本当に腹立たしい思いをしております。障害を持った子供たちが社会の中で生きていくためには、やっぱり就職のできるチャンスを必要だと思えます。

上富田町では、国や県のようなことは行われていないと思いますが、基準に基づいて雇用されているかお答えください。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

よろしくお願ひいたします。6番、吉本議員のご質問にお答えいたします。

雇用率についてでございますが、事業主は障害者雇用促進法に定められた法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があり、平成30年4月1日から法定雇用率が国、地方公共団体とは2.5%に改正されました。当町で法定雇用率を達成するための人数は、職員123人が在籍しておりますので、2.5%の率を掛けると3.075人とな

りますが、1人未満の端数があるときはその端数を切り捨てた数となりますので、3人在籍していなければなりません。

当町では職員123人に対して2人の方が障害者認定を受けておりますが、1人の方は重度身体障害者に該当しており、障害者雇用者数を計算する上で重度身体障害者は1人を2人としてカウントいたしますので、合計3人となりますので法定雇用率を達成しております。また、確認方法ですが、障害者手帳を提示していただいで確認しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

2. 5%に今年度から上がったということで、一応クリアしているということですが、今後も障害者の雇用を推進していただけるように訴えまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

これで、6番、吉本君の質問を終わります。

4時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 4時02分

○議長（大石哲雄）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

8番、松井孝恵君。

松井君の質問は一問一答方式です。

まず、町政報告会と町内会要望についての質問を許可いたします。

○8番（松井孝恵）

よろしくお願ひいたします。また、私の質問をあしたに回さないという議長のご配慮に改めてありがとうございます。

まず、今回の二つの台風被害におきまして、各課におかれまして職員さんに迅速な対応をしていただきました。本当にありがとうございました。引き続きよろしくお願ひ

たします。

本日は、まず町政報告会と町内会要望について質問をいたします。

9月の広報にて、町政報告会を10月3日に文化会館小ホールで開催するとありました。回数を減らすのかなという思いでちょっと残念と思いました。

私も地元の市ノ瀬、それから下鮎川の会場へは参加してはいますが、昨年までの住民の出席率は非常に少なかったように思います。どこへ行っても職員さんの数のほうが多いのが現状でございました。よって、会場を1カ所に集約するというのは仕方ないことだと思われませんが、今回1カ所に集約した理由について答弁を願います。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

よろしくお願いたします。8番、松井議員のご質問にお答えいたします。

今回1カ所に集約した理由についてでございますが、前回までの町政報告会は町内7カ所で実施しておりましたが、松井議員さんが言われるように参加者が少ない会場等もございましたので、今回新たな試みとして地区ごとに1施設、1カ所に集約し、各町内会長宛てに案内し、代表の方の出席をいただき実施することといたしました。

ただし、今回の一会場で町政報告会を実施する方法に固定せず、実施した状況を踏まえて来年以降の取り組みを検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いたします。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

既にもう今の答弁で答えが出てしもうたなというような感じなんですけれど、続けさせてもらいます。

そうおっしゃるんですけれど、一方で、参加する人数というのは少ないんですけれど、住民の生の声を聞く貴重な機会だったとも思うんです。私は地元以外の会場にも足を運んでおります。それはお住まいになっている地域によって全く異なった考えを持っておられるのではないかと考えたからです。

報告会というのは要望を聞く場ではありませんけれども、せっかくの機会と捉えて発言をされる方もございました。

例えば、コミュニティバスをスクールバスにしてはどうですかというご意見を聞いたことがあります。これが市ノ瀬地区だったら、スクールバスにしてはという意見はなかなか出ないように思います。それから、みんなが集まれる会館が欲しいという要望をお

っしゃる方もいましたし、山本哲也議員さんがきょうおっしゃいましたけれども、子供会への加入が3割を切ってきて活性化を図るために夏祭りなどの工夫をしているとのご意見などもございました。これが、また別の会場へ行きますと、耕作放棄地がふえてきて鹿やイノシシが畑や田を荒らすので、対策してほしいというこういう要望に変わってまいります。

このように、それぞれお住まいの地域によって変わってまいります。各町内会の要望は、町内会要望として毎年取り上げていただいております。そして、多数の要望に各課において真摯に答えていただいておりますけれども、今申し上げましたように町内会要望では、スクールバスというような意見を酌み取る機会がございません。

この町内会要望ですけれど、年々ふえていっているのではありませんか。どんな内容が多いですか、答弁を願います。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

町内会要望についてでございますが、過去3年間の要望件数ですが、平成27年度では143件、平成28年度では177件、平成29年度では208件と年々増加傾向にあります。

また、要望内容については、道路の修繕、溝・河川のしゅんせつ、ガードレールやカーブミラーの設置等のご要望が多く寄せられております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

その増加している要因の一つなんですけれども、やっぱりかつては自分たちでやってきたことができなくなってきたということがあると思うんです。もう一つは、どこに言うかわからんから全部役場に聞こうというようなこともあると思うんです。本来やったら地元の人に聞いたら地元はこうやでと言うたんやけれども、今はもう聞いてもわからんさかい役場へ書いておこうというようなこともあるんだと思います。

例えば、隣のうちの竹がかぶさってきたんで切ってほしいとか、あるいは隣の土地の草を刈ってほしいとか、雨の日に放送が聞こえんさかい何とか放送設備をつけてくれとか、道がでこぼこやから直してほしいとか、そんな要望も中にはあるんじゃないですか。

私も6年間地元で町内会長をさせてもらいましたけれど、雨の日に聞こえないと言われてたら、悪いけれどテレビを消すか表へ出て行って聞いてほしいと昔はこう言ったんで

す。それからご父兄から、子供が帰りに暗いので街灯をつけてほしいと言われたこともありますし、トンネルの中が昼に暗い、だから電灯をふやすように県に言うてほしいとこんな要望もありました。そういう方には、子供にもっとはよう夜に帰ってくるように言うたらどうですかと私は町内会長でやっぱり言うたんです。それとか、トンネルの中は車両で通るんやったら自転車、昼でも電気をつけてくださいとこういうふうにしたこともございます。

今までの町政報告会では、報告会ですよというものの、住民の意見につきましても一部町長が直接答えるというよさも実はあったと思うんです。

今回は報告会を1回にしますけれども、先ほど答えをお聞きしまして、今後また考えますよということですが、逆に町内会とか団体へ役場みずから機会を捉えて足を運ぶお考えはありませんでしょうか、答弁願います。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

お答えいたします。

町内会や団体へ役場みずから機会を捉えて足を運ぶ考えはございませんかについてでございますが、町内会は99町内会がありますので、各町内会には足を運ぶことはできませんが、今回実施した状況を踏まえ、前回までの町内7カ所で実施するか検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

先ほど住民の生の声を聞くと申し上げましたけれども、逆に住民のほうから言えば、役場の生の声を聞く機会でもあったと考えております。職員さんの部署によっては、住民と接する機会が少ない場合もございます。ですから、そういう機会を利用して、報告会ですね、若い職員さんたちが大勢の前で緊張感を持って報告をするという経験の機会でもあったんじゃないのかなと、私は今になって考えております。

それがやっぱり報告会の意味は大きいなと思うのは、そこへ町長さんに来られて、それは無理ですよと言われてたら、住民のほうも町長さんが言うんやったら仕方がないと納得されたケースを私も何度か見たことがございます。それから、逆に町長のほうから、町内にこんな取り組みしやるさかいそんな地域あるで、一回行って見てみゃんかとアドバイスをされていたケースもございました。

要望につきましては、先ほどお聞きしましたけれどもますます今後ふえてくると思いま

す。その理由なんですけれど、例えば町内会の会長さんは、ある程度地域の歴史を知っている世代になる場合もありますし、あるいは持ち回りで班別にかわるよという場合もいろいろケースがあるんですけれど、ただ要望を受ける側の職員さんというのは、これからどんどん若くなっていくわけでありまして。そうすると、町内会のほうはいつまでも同じようなことを言ってるんですけども、若い職員さんの受け取り方がいろいろ変わってきて、受け取り方が違ってくると、本当は住民も自分たちでできるのに、要望だけというような形になってはこないかということをお慮しております。そうなるかと思っております。

こういった認識の違いというのは、日ごろからやっぱり小さくしておく必要があるんじゃないかなと思うわけなんです。けれど、以前と違って職員さんが随分と減ってきて、それから町外にお住まいの方もやっぱり採用していきます。議員の定数も減っていますから、以前のように聞いてきてお伝えするという機会も減っているかと思うんです。

それと逆に人口は今ふえてきて高齢化も進んでおるということで、実際住民の望みを拾い切れない、あるいは応え切れない状態になってきてはいませんか、いかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

住民の望みを拾い切れない状態になってきてはいませんかについてですが、全ての要望を行政が対応するのは物理的にも不可能であります。できれば議員の皆様の方でも住民の意見や要望を集約していただきまして、町担当課等へ情報をいただければと思います。その中において、緊急性の高いものや町内会要望等から優先順位を決め、予算の範囲において実施させていただきます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

今回の台風20号では、私どもは緊急事態としていろいろ起こったことを議員としてもですけどお願いに上がりまして、順番とかいろいろあるんですけれども、人道的な見地から対応していただきました。それから、21号では、地元に着している職員さんが担当課長さんと連携して、あの強風のさなかに迅速に対応していただき解決いたしました。職員さんの能力、経験、それから地域への深いご理解のたまものと思います。

お尋ねします。

今はいいんですけれどこれが若い職員さん方に、地域の奉仕作業とか行事とか文化活動とか、さらに積極的に参加するように促していただく必要はございませんか。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

若い職員に地域の奉仕作業や仕事、行事、文化活動などにさらに積極的に参加するように促す必要はないかについてですが、職員が地域の奉仕作業等に積極的に参加しているかは確認したことはございませんが、今後職員に積極的に地域の行事等に参加するよう促していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

職員さん皆さん、PTAとかいろいろなスポーツの指導者とかそういうことをされている方もたくさんいるのも知ってます。それで職員さんがしてないとかこういうわけじゃないんですけれども、やはりいろんな意見を吸収して早く手を打っていくという意味では、やはり日ごろから地域にもっとなじんでいただいて、活動もしていくほうがいいんじゃないかなという思いで質問させていただきました。

ぜひ町政報告会にしましても町内会要望にしましても、次の一手をやっぱり打っていただきたいと思います。住民側のほうもできることは自分でやるし、役場をお願いするにしてもやっぱり謙虚であるべきと思っております。

議長、この質問を終わります。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時18分

○議長（大石哲雄）

再開します。

それでは、松井君の町政報告会と町内会要望についての質問を終了し、台風被害についての質問を許可いたします。

松井君。

○8番（松井孝恵）

次に、台風被害について質問いたします。

きょうはいろいろ防災についても質問された方がたくさんおられますので、もしかしたらちょっと重複するかもわかりませんがお許し願います。

今回の二つの台風、20号は雨台風、21号は猛烈な風台風で、上富田町におきましても大変な被害が発生いたしております。詳細につきましては役場でまとめていただいていますし、今後の対応につきましても大変職員さんにはご苦労さまでありますけれどもよろしくお願いたします。

この台風時に自分が経験したことから少し問題点を整理しようと思います。

私が住んでいる市ノ瀬の根皆田町内会、平成23年の紀伊半島大水害のときに特に大変な被害を受けた経験がございます。ちょうど9月3日でしたので今回と同じような時期です。そのときにちょうど役員をしておりましたので、雨が降ってきて昼ごろから町内会の数人に、仕事をやめて帰ってきてほしいという電話をして道などを塞いだ竹などを切っておりました。そのうち余りに雨がひどくなってきましたので、一つの家に集まって夜まで待機しようというこういうふうな行動をとりました。

それで夜9時ごろなんですけれど、今までに見たことがないような土砂が坂道の流れているので見に来てほしいと電話がございまして、集まっていたメンバーにお願いして、一軒ずつ玄関をあけて結局住民に避難していただきました。そのときは13軒の方々に会館と高齢者憩いの家に次の日まで避難をしていただきました。結果、土砂で家が1軒潰れてしまいました。同時に別の箇所で床下浸水も発生しましたから、消防団に助けていただいて徹夜で土のうなどを積むという対応をしました。それから食事の提供なども自分たちで行ったわけでありまして。

それらの経験から、私どもではいち早く自主防災組織を結成して、比較的若い世代の方々にメンバーとなっていただきました。それから現在に至るまで、備品なども整備して備えていたところです。

ところが、今回結果として、組織としてうまくいかないということが起こりました。それはやっぱり停電への対応です。

4日の昼から5日の夕方5時まで、平成23年も停電はしたんですけれど、それはケースがちょっと違った。私どもの自主防災会はメンバーが17名いるんですけれど、台風が過ぎた5日の日にそのうち14人が仕事に出てしまったんです。当然なんですけれど。残ったのは私を入れて3名で、そのうちずっと停電してますんで1軒ずつ聞いて回ったんです。何かないですか、大丈夫ですか。

予期していなかったんですけれど、やっぱり体調不良で気分が悪いというような方が3名ほど出てこられた。いわゆる先ほどから言っていた避難所のくちくまのへ行こうということで、役場にお聞きしたところ、もう閉めてデイサービスに使っていますというお話になりました。そのときはなぜかなと思いましたが、これは起きたことなのでどうこう言いません。こんなときの対応もこれを生かして今後取り組みをしていただきたいとは思っております。

急遽くちくまの交流館をあけていただいてそれに備えました。結果として、避難直前、6時ぐらいに行こうと思ってたんで5時過ぎぐらいに電気は回復いたしました。

そこでお尋ねなんですけれど、今回の雨と風、それから停電、住民の皆さんがそのときにどういった行動をとったのか、確認が必要と私は思うんです。と言いますのもみんなにとるわけにはいきませんから、町内会代表であるとか自主防災会の代表であるとか、それから要支援者の名簿を持った民生委員さん等、当日の状況がどうだったかお聞きして、どういった対応をしたのか確認しておく必要はないでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

8番、松井議員さんのご質問にお答えいたします。

災害時に地域や近隣の人が互いに協力し合う共助の力は大変重要です。今回の台風において、自主防災組織の必要性を改めて認識しましたので、自主防災組織の結成に向けてさらなる努力を行ってまいりますので、ご協力のほどをよろしく願いいたします。

また、今回避難所担当となった職員に対しては、避難所運営の課題や改善点について調査して改善を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

今回起きたことがどうこうではございません。今回の経験を生かして次に備えなくてはならないと思います。

希望としましたら、役場のほうでこういったことをまとめていただけたら、例えば自主防災会を開いて起こった事例などを、この自主防災会でこんなことが起きたんですというようなことをお互い共有できたら、さらに改善していけるのではないかと考えるんです。そのまとめたやつを返してもらって自分たちで検討する。役場がどうこうじゃな

くて、まともは役場じゃなかったらできないんですけれど、そんなことは必要ではないのかなと思っている次第です。

今回停電の対応で職員さんは随分ご苦労されたと聞いております。私の場合は、一番言われたのは、冷蔵庫の中が腐るから補償してくれと、それをとにかく言いに行けと何人も言われました。気持ちはわかるんですけれど、そういうことも含めて自分たちで自主的に各町内会や地域に合った対応を決めておいたら、もっとスムーズにいくと思います。

ぜひ検討されることを望みます。

次に、避難所についてお聞きをします。

停電があったと申しあげましたけれど、今の生活様式において電気が来ないということは大変な問題があるということがわかりました。トイレの問題でございます。水があるけれどボタンを押しても少ししか流れないという意見を多く聞きました。最近はやっぱり何か名前は出せませんけれど、一番いい形のトイレです。こういうのをやると、ボタンを押してもなかなか水がきてあっても流れんでというお話を聞きました。

今回開設された避難所は幸い停電してませんけれども、今後引き続きこの場所を避難所として指定するつもりであれば、私は電源の確保などが必要になってくると思います。

5月31日の産業民生常任委員会において、診療所の浄化槽についての私の問いに奥田町長さんは、財産区と協議をして予算化してするつもりですとおっしゃってくださいました。ですが、検査している業者さんによれば、まだまだ耐用年数も来てないし、いけるんやけどなという話でございます。そうであれば、これが起きてからというわけではございませんけれども、優先順位なども考慮しまして何百万円も要る事業でありますから、やはり自家発電とか避難所の整備に充てるほうがよいと思われませんが、当局のお考えはいかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

松井議員さんの質問にお答えします。

私自身、市ノ瀬財産区の管理者であります。その中において、やはり市ノ瀬地区のほうで財産区議会がありますので、この先ほど言われた浄化槽の予算については、財産区が予算を組んできている関係上、私自身は財産区予算を重視していきたいと思っています。

それとまた、今発電機、またそれと今後の各これは市ノ瀬診療所だけじゃなしにほかのところも停電が起きる可能性もあります。そういうところについては、今後検討して

いく課題も残っているかなというふうに思っています。これにつきましては、実際この台風で停電した箇所、市ノ瀬の根皆田地区は次の日まででしたし、朝来の駅前の地区も何軒か朝7時ぐらいまで停電しているところもありましたし。

それとあわせて、實際上富田町の停電の期間はやはり少なかったように思います。よそのことを思えば。龍神のほうであればまだきのう終わったところと、あとちょっと残っているところもあると聞いておりますので、今後こういう電気がなかったら本当に私たちは生活をしていくのが厳しいと思いますので、その辺の対応は今後検討していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

町長、ありがとうございます。

私ども浄化槽を否定するものでも何でもありません。ただ柔軟な対応をお願いしたいということでございます。

議長、この質問を終わります。

○議長（大石哲雄）

台風被害についての質問を終わり、次に、自衛隊との連携についての質問を許可いたします。

○8番（松井孝恵）

次に、自衛隊との連携について質問します。

自衛隊との連携って大きな話で、私どもがどうこうというのはないんですけど、この災害が起きて当然いろんなことで目にもしますし聞きますし、個人的には平素からそういうつながりも持っておこうということで活動もしているところなんです。

そういうことで、去る8月26日に陸上自衛隊最大規模の実弾演習、富士総合火力演習を視察してまいりました。小野寺防衛大臣、山崎陸上幕僚長ご臨席のもと、仮想敵国の島嶼部に対する攻撃に対して、陸海空三自衛隊による防護作戦で敵を制圧、奪還するという演習を視察してまいりました。人員が約2,400名、火気、火砲、戦車、航空機など約1,000台近い車両が集結しておりました。百聞は一見にしかずであります。

演習を見ながら非常に頼もしいなと思いつつ、当然相手国も同様の武装をしているわけですから、24時間365日、日本を守ってくださっている隊員の皆様に感謝の意をさらに強く持ったわけであります。

そこで、私たちの住む上富田町、水害、洪水もさることながら、巨大地震がやってくる確率が非常に高いと言われております。海に面していないことから津波の確率は低い

と聞いておりますけれども、以前からスポーツセンターの付近が災害時の拠点になるともお聞きしているところです。先ほど来の答弁でもありましたね。

この拠点ですけれども、こういった災害に対してこういった拠点になると想定されておられますでしょうか。

以前、後方支援基地になる可能性があるとお聞きしていますが、自衛隊がここに来る可能性も想定内でしょうか。先ほど答弁ありましたけれども、もう一度お願いいたします。

来た場合、どこまでの施設をどの程度使用してよいか話については、答弁願います。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

8番、松井議員のご質問にお答えいたします。

大地震や大規模な水害や土砂災害が発生した場合を想定しております。

自衛隊については、スポーツセンターに拠点を構えることは想定しており、自衛隊に確認しますと、野球場周辺の芝生部分に指揮本部やテントを配置して、人命救助をする第一線部隊の活動拠点として使用する想定になっておりますので、自衛隊もスポーツセンターを使用してそれらの想定をもとに訓練をされております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

以前に私も一度だけなんですけれど、山本副町長に連れて行っていただいてスポーツセンターにキャンプを張ったときに、炊飯車両などを見学させていただきました。毎年の防災訓練では、装甲車両などの展示や、それからいざというときのロープの使い方なども教えていただいているところです。

お尋ねします。

今自衛隊さんとどんな連携や交流を図っておられるか、答えられるなら答えてください。

そして、そのときの役場側の窓口はどこで責任者はどなたですか、答弁願います。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

自衛隊とどんな連携や交流を図られていますか、また役場の窓口はどこで責任者は誰ですかについてですが、毎年実施している防災訓練において、自衛隊に参加してもらい車両の展示やロープの結び方等を指導していただいております。自衛隊自身もスポーツセンターを使用して、災害拠点本部をつくる訓練や野営訓練や歩行訓練も行っています。

また、自衛隊からも隊員の募集についての協力依頼があり、チラシの掲示や広報掲載等で協力しています。

役場の窓口といたしましては総務政策課になり、責任者は町長となります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

次に、住民も参加しての訓練の必要性和通告しておるんですけども、よくよく考えれば、有事の際にこちらが要請しなければ自衛隊はなかなか来てはくれないわけであります。私の通告の書き方がおかしかったわけなんですけれど、正確には、上富田を拠点とするならともに訓練しておく必要があるんじゃないかということなんです。

つまり、我々上富田が手を挙げて拠点にしてくれて結構ですという話についてはという先ほどの話ですけど、災害が起きたからそこへ行きますというわけにはいかんわけです。やっぱり話については。そういう訓練というのはそういった協議なり協定なりも含んでおります。

そこでお尋ねします。

先ほど自衛隊とは話がついている、そういうふうな交流も持っていますということですから、巨大災害が起きて我が町が拠点の一つになった場合を想定して、周辺市町村との話し合いはどのようになっておりますか、答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

お答えいたします。

我がまちが拠点の一つとなった場合は、周辺市町村との話し合いはどのようになっていきますかについてですが、紀南の10市町村で災害時相互応援に関する協定を締結しており、その中で応援の内容については、食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供、被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧に必要な資機材の提供、救援及び救助活動に必要な車両等の提供、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣等になっております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

自衛隊の隊員さんにお聞きしましたところ、彼らの階級というのは絶対、私も話は聞いていますけれど、階級も絶対だそうです。それがないともちろん戦力としては戦えないし、災害のときもそうだといいことでもあります。

でも役場の組織とか階級というのは、この場合の絶対とまでは言い切れないんじゃないかということもあります。来れないとかもありますし、町外にお住まいの職員さんもたくさんおられますから、職員さん自身が身内の方が災害に遭う、そういう場合もあると思います。それをほってでも来いということはなかなか行けない、そういうふうにはいかんやろうなと思うわけでもあります。

そういうときに備えて、役場でも災害に備えて指揮命令系統というのは整備されていると思うんですけど、上司あるいは課長級とか、来られない場合の訓練というのはされておられますか。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

お答えいたします。

役場でも災害に備えて指揮命令系統を整備されていることと思いますが、上司が来られない場合の訓練はされておられますかについてですが、訓練はしておりませんが、上司とは常に連絡をとれる体制を整えており、連絡をとりながら対応しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

そういう訓練を引き続きよろしく願いしたいと思います。

台風20号のときにたまたま町長、オーストラリアへ行かれておって、副町長がおられて万全だったんですけど、もし副町長が災害で、ふと思ったんです。おられなかったら多分決めておられるんですけど、どうされるのかなと思ったもので今回質問させていただきました。

それから、周辺市町村、それから自衛隊、ふだんから綿密な交流をお願いしたいと思います。

最後になりますけれど、幹部の自衛隊の方が言っておられました。若い隊員さんたちが命をかけて日本国を守っているんだ。そのことについて見返りは求めやんけれど、国民の皆さんの応援こそが心の支えなんですよと言っておられましたので、災害があるから自衛隊と言うんではなくて、日ごろからやはり交流もし理解を深めておくことが必要と考えまして、今回質問させていただきました。

議長、これで質問を終わります。

○議長（大石哲雄）

答弁要りませんか。

以上をもって一般質問を終わります。

△延 会

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

次回は、あす9月14日午前9時30分となっておりますので、ご参集お願いいたします。

ありがとうございました。

延会 午後4時38分